

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和5年2月8日

令和5年2月9日

(開会宣言 午後 1 : 0 0)

委員 長

ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。川畑委員がちょっと遅れて参りますけど御容赦のほどお願いいたします。

最初に私のほうから一言御挨拶をいたします。

(挨拶)

議 長

(挨拶)

町 長

(挨拶)

委員 長

まだ川畑委員が着きませんが、本日は委員全員が出席をされる予定でございます。間もなく参ります。また、議長にも御同席をいただいておりますし、説明のため町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

なお、今臨時会の予算決算常任委員会は、本日から明日9日までの2日間を予定しております。皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、早速、本日、本委員会に付託されました議案13件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員 長

議案第1号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

対象者については、行政のほうから何か案内が来るんでしょうか。それとも何か申請しなくちゃいけないんでしょうか。その辺りをお願いいたします。

委員 長

子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター所長

対象者への御案内についてお答えいたします。

まず1月17日に全員協議会で御説明させていただいた後、確定をしている対象者の方139名については速やかに御案内をしていただいております。御案内した方について、申請が必要になっておりますので、現在のところ、申請があった方が94名、67.6%の方が返却をしていただいているというような状況になってございます。

委員長

ほかにございませんか。いいですか。

ないようですので、以上で、議案第1号の質疑を終了します。

次に、議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

どうもありがとうございました。

議案第2号の説明が終わりました。

質疑に入りますが、資料、ページ数とも多くありますので、幾つかに区切りながら質疑を行いたいと思います。

順序としては、まず、町の予算概要、これについての質疑を行います。予算概要ですね、最初に。次に、町が実施する事業等の内容と歳出の事項別予算書の歳出、これを幾つかの款に区切って質疑を行い、最後に歳入関係という順に質疑を行っていきたいと思います。

それでは、初めに、町の予算概要ですね、これについての質疑をお受けいたします。

河本委員。

河本委員

4ページと5ページのところになると思うんですけども、歳入予算額に占める原子力関係の割合とか額ってどういうふうになっていますか。

委員長

総務課長。

総務課長

令和5年度当初予算ベースでの御説明をさせていただきます。

まず、町税総額でございますが、44億8,000万円ほどございます。44億9,000万円ですか、見込まれているんですが。割合は、失礼しました。町税総額に占める原子力発電所の割合でございますが、73.48%でございます。町税総額に占める原子力

発電所関係の歳入の割合は73.48%でございます。額ですか。額につきましては、町税だけでよろしいですか。29億4,900万円でございます。失礼しました。法人税と固定資産税を合わせますと29億4,900万円でございます。

委員長 河本委員。

河本委員 5ページのところなんです、町税についても関西電力の美浜発電所に係る償却資産分にも一部留保しているという部分があるんですけど、これは通常だったら掲載できるんだけど、骨格予算になっているのでちょっと時期的に早いというような理由があって、これ留保する部分が生じているのか、その留保している理由を教えてください。

委員長 総務課長。

総務課長 一応歳入につきましては、歳出に見合う歳入は分けてございますので、そういった関係で留保財源が、残り留保財源として確保しているということでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 そうしていると、その財源としてこの中に入っているということでもいいんですか。ということは、今後増える可能性があるということでもよろしいのですか。

委員長 総務課長。

総務課長 今、私も試算していますのは、留保財源としてある13億円でございます。これにつきましては今後6月補正で政策的な整理であるとか、そういった財源として今留保しているということでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 6ページの普通交付税がゼロということになっていきますけれども、やはりここは財政力指数が1%を超える見込みということでもよろしいのでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 試算でございますけれども、令和5年度では1%を超えるだろうということで、実際令和4年度の実績を見ますと1.06なんです。恐らくその辺で令和5年度もするのではないかなと見込んでございます。結果、最終的な数値は今年の秋頃に出るということでござい

ますので、今現在は去年の実績を踏まえると超えるだろうということでございます。

委員長 ほかに質問はございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員 8ページなんですけど、物件費の先ほどの説明ですと、公共交通事業委託料が減ったからという説明が一部にあったと思うんですけども、今度、新方式によるデマンド交通実証運行による費用がかかるんだけど、これは物件費じゃなくてどこに入るということなんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 今までは委託料でございましたので、物件費で計上させていただいておりました。今度デマンドにつきましては、負担金ということになりますので、補助費等のこちらのほうに含まれるということでございます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 ということは物件費も減るし、補助費のほうもかなり減っているんですけど、総合的に何が要因で少なくなったのかな。約5,000万円くらいのお金がそれで移動するんやけど。移動しても、なおかつ1億円も減るんやけど、それで計算が合うんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 恐らく今回骨格予算でございますので、通常骨格予算がございまして、政策的な補助等についての経費が今回上がっていないということが大きな要因ではないかなと思います。個別のもしあれでしたら、また調べさせていただきますけれども。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 こういう場合は単なる移動やから骨格予算だから、後へ持ってくるのかじゃなくてやっぱりここで分かりやすいような、目で見れるような形でしてほしいなと思ったんです。だから例えば物件費が約5,000万円ほど減ったのであれば、どっかで増えるはずなんやけど、全部減ってるので、どこへ行ってしまったんかなというふうに感じてしまうので、やっぱりそれが分かるような形の示し方をしたいなと思ったんです。

委員長 総務課長。

総務課長 後ほどちょっと調べさせていただきまして回答させていただいてよろしいですか。

竹仲委員 お願いします。

委員長 ほかにございませんか。町の予算概要です。よろしいですか。

ないようですので、歳出の議会費、それから総務費、そのの質疑に入りたいと思います。

歳出の議会費と総務費でございます。議会費は33ページになりますかね。それから総務費は36ページから88ページまでいきますかね。非常に範囲がありますけど、議会費と総務費の質疑をお願いいたします。33ページから88ページまでですか。事業等の内容ではなくて、一般会計の予算書ですよ。一般会計の予算書の33ページ、議会費からですね。そのの議会費と総務費は36ページからありますね。それと並行して、町が実施する事業等の内容というのが9ページから17ページまでということになります。資料は2種類ありますが、いずれにしても議会費と総務費の中にある事項について質疑はございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員 まず10ページの、事業内容のほうの、そっちでしか見てないのですみません。

委員長 町が実施する事業等の内容の10ページですね。

竹仲委員 美浜町職員の人財育成費用の407万円とあるんですけれども、今まで何回かやっているけど成果はどんなものですか。額が少ないような気がするんですけど、もっとかけてしっかりと人材育成のほうに特化してもいいかなと思うんですけれども、この辺の予算の関係と、実績とどうなっているんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 人材育成につきましては、これまでも取り組んでいるところでございますが、まず特に接遇研修であるとか、仕事のモチベーションを上げるであるとか、そういったことを中心にやっております。成果につきましては、数字的にどうということなかなか表しにくいんですが、成果が徐々にでありますが出ているというふうに私個人的には思っております。今年についても407万円ということで事業費が少ないというか、それぐらいの経費を見てございますけれど

も、今回、先ほども言いましたが骨格ということで実はいろんなことも考えてございます。これにつきましては、改めて6月に計上させていただきますたいなと思っております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

骨格で逃げられるとどうしようもないんやけど。じゃあ、次にいきます。14ページ、移住・定住促進事業1,140万円があるんですけども、このいろんな内容は、全部所得制限はありませんか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

移住・定住促進事業の中で、所得制限のあるものは、国の補助金に基づくようなものが該当となっています。ここで言いますと、結婚新生活支援事業などが所得制限がございます。これにつきましては、昨年も竹仲委員から御指摘がありまして、本来この30万円に町費で10万円の上乗せをさせていただいておりました。この町費単独の10万円分については、これから所得制限を解除するような形の中で新たな制度を6月の補正予算のほうで考えておりますので、そういった点で御理解をいただきたいと思えます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

U・Iターンの移住就職等支援金もこれも確か所得制限があったような気がするんですが。というのは、こういう所得制限を設けるのは仕方ないとは言えどもお金をたくさん稼ぐ人がこっちへ来てもらえば、その分税収も増えると思えますので、安易に全部所得が少ない人ばかりを対象にするということじゃなくて、やっぱりたくさんもうける人にもこういう制度を設けてウエルカムに来てくださいよという形にしたほうがよいと思うので、今後の対策としてまた考えていただきたいと思えます。

次に行きます。15ページ、音声告知放送等の管理業務、先ほど告知放送も撤去すると言ったけど、何を撤去するんですか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいまの御質問についてお答えいたします。今回の音声告知放送の撤去につきましては、音声告知放送端末、壁につけております、そちらにつきましては、町からの貸与品ということになっておりました、そちらを撤去させていただくということでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員 捨てるものにこんな3,000万円もかかるんですか。要するに、もう皆外して置いてあるだけやね。持って帰るだけやね。それでこんなに費用がかかるんですか。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 こちらのほうとしましては、今回対象としておりますのが北地区と耳地区と南地区の地区でございまして、そちらのほうで大体3,000軒弱ございます。こちらについておうちのほうにお伺いして、外して回収させていただくということで考えております。1軒につき幾らという形のことで今考えております。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 それを引き取りに行く人件費がかかるということなんですか。それとも機材を撤去するのに、捨てるのにお金がかかるというんですか。どっちですか。両方ですか。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 こちらの端末の撤去と合わせまして、処分、そちらも含めての金額ということでございます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 ある程度分かりましたが、かなり年数というか、時間がたつてますので、多分家によっては、もうどこへ行ったか分からんとか、捨ててしまった人もおるんですけれども、その辺は全然構わないんですかね。そういうことによって、ペナルティーがかかって、またお金をくれということはないんですよね。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 何度か広報のほうでも回収、こちらの撤去作業までにこちらのほうにお持ちいただく場合についてお受けさせていただくということも広報させていただいておりまして、何件か役場のほうにお届けさせていただいているところもございます。廃棄されたという方もいらっしゃるかもしれませんが、それについてはペナルティーとかそういうことは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

委員長 河本委員。

河本委員 10ページの美浜町職員人財育成事業なんですけど、竹仲委員おっしゃったように、考える職員、元気な職員、美浜を愛する職員を育て、地域愛を持って美浜町のまちづくり推進力となる職員を育成

しますというふうに、これ書いてあるんだから、これまでやってきた実績というのはしっかりと答えるべきやと思いますよ。こういう職員を育てることができたんだと。令和5年分も予算を計上しているんだから、そこについての目標というのは答弁すべきだと思うんですけど、そこをあやふやにしてたらいかんと思うので、もう1回お聞きします。

委員 長

総務課長。

総務課長

御指摘のとおり、検証すべき点かなと思います。毎年研修計画を立てるわけなんですけど、そういった職員の状況であるとか、環境であるとか、そういったものを踏まえて研修の計画を立てさせていただいております。当然先ほど言った接遇であれば、非常に住民からの苦情もございますので、そういったことにならないようにということで、それについては1回切りじゃなくて、毎年のようにさせていただいております。ただそれが何%よくなったかとか、そういったものはなかなかちょっと表しにくいのかなと思いますが、計画を立てるときにはしっかりとその辺の課題ですね、課題を整理しながら研修計画を立てているということでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

人財の財の字をやっぱり財産の財というふうに書いてやっているんだから、美浜町の職員は財産だということで捉えていると思うんですね。それに対して何かちょっと答弁が本当に人財の財という字が本当に当てはまるような計画になっているのかちょっと疑問なんですけど、本当にそういう財産としてしっかりと育成していくんだという気が感じられないんですよ。そこが一番重要なところなので、そこをはっきりと答えてほしいです。

委員 長

総務課長。

総務課長

研修につきましては、先ほど申し上げましたとおり、研修の今置かれている人材の状況ですね、特に状況とかを考慮して、また各年齢というんですか、役職というんですか、主事、主査、また補佐級、また課長級、そうした段階に応じて必要な研修を適宜ですね、その都度判断をさせていただいて、そういうカリキュラムを構成しているということでございます。そういう1回ではなくて、継続していく必要もありますので、そういった考えの下、継続して実施してい

きたいと考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

ぜひ自信を持って結果が報告できるような体制を整えていただきたいと思います。

次に12ページのRPA事業300万円ですけれども、事務の効率化のため導入した定期的な事務作業を自動で実行するシステムの運用費用というふうに書いてあるんですけど、これはちょっと具体的にどういうシステムかよく分からないので御説明をお願いします。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

今回このRPA事業でやっております業務につきましては、3事業ございます。まず一つは、会計年度任用職員の報酬、給与等の支払い事務に対する業務でございますし、もう一つは、各種健康受診希望調査入力事務、もう一つが有害鳥獣の捕獲報告書の取りまとめ及び報償金の支払い事務について、そういった業務を書いたものを読み取りして伝票に起こすとかそういった形の業務になっております。

委員 長

河本委員。

河本委員

それによって事務の効率化というのは各段に改善されるものなんですか。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

これにより基本的には約50%以上の削減率を目指しております。RPAというのはロボティック・プロセス・オートメーションという形の中で単純化された業務をそういった形でAIとかを使いながら効率化していくということで、そういった削減率を目指していくものでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

次に13ページ的美浜ふるさと納税推進事業9,314万円ですが、ふるさと納税額というのは、後退期に入っているんじゃないかなと思うんですけども、この辺はどう捉えていますか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

全国的な傾向でございますが、今伸びているところは伸びている。そして停滞しているところは停滞しているというような状況かなというふうに思います。近くでいうと、敦賀市なんかはどんどん伸び

ている状況でございますし、美浜でいうと少し停滞ぎみであるかなと。巣ごもり需要で上がった金額というのが今年の見込み的には昨年よりも下がるような見込みということでありますので、そういったところを慎重に捉えて対応していきたいなというふうに考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

令和5年の寄附の見込み額も1億5,000万円ということで維持的な考えだと思っておりますけれども、やはりここはまちの魅力をやっぱりふるさと納税などを生かしてどう魅力をつくっていくかということが非常に大事なところなので、いろんなやっぱり自治体が工夫しながら、これを、ふるさと納税を一定の財源として獲得してこうというふうなプランを立てていっているんですよ。そこに何かちょっと乗り遅れている感が否めなくて、ここをやっぱりしっかりと見込み額を増やしていくというようなプランを持った計画にしていきたいんですけれども、その辺どう考えていますか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

そういった点に関しましては、今は伸びているところを見ておりますと、中間事業者、そういった業者さんを挟んでしっかり事業者の対応をしていただくであるとか、新たに返礼品の商品開発をするであるとか、そういう動きがございますので、そういったところは町もやっていきたいというふうに考えておりますし、また、今回骨格ですので、今後ふるさと納税の中でも実際寄附金を活用したところのふるさと納税事業を進められるような、そういった新たな提案もやっていきたいなというふうに考えております。しっかり寄附を集めて、そのお金を活用して、また納税額を上げていく。そういうサイクルに持っていきたい、そういう思いでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

エネルギー環境教育体験館運営事業の5,687万円ですけれども、これ利用者数というのは伸びている傾向にあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいまのきいばすの来館の状況ということでございますが、平成29年度にオープンいたしましてから、途中はコロナ等もござい

ましたので、一概には比較はできませんが、今年度、令和4年度途中ですけれども、イベント等も開催できたこともありまして、前年度に比べますと総来館者数は伸びているという状況でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

来年度のイベントに関しては、何かまた特質的なイベントとか考えてはいるんでしょうか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今回運営事業という形で予算計上いたしましたものにつきましては、施設の維持管理のほかに、あとイベント企画講座というものを予定しております。大型イベントでありますきいばすフェスタであったりとか、サイエンスキャンプ、サイエンスキャンプにつきましては、ちょっとコロナで令和4年度はできなかつたんですが、来年度はぜひともやりたいなということで考えております。あとロボットプログラミング教室ということで、ロボットプログラミングに関しては企画講座でもやっておるんですが、かなり参加というのは物すごく多いということもございまして、来年度はこちらに関するイベントのほうも開催していきたいということで考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

県の関わり方とか大学とか学校なんかの関わり状況というのはどういうふうになっていますか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

学校の関わりにつきましては、町内の学校でありますと、通常の各学校でのエネルギー環境教育がございまして、その中の一環できいばすでの体験プログラム等の受講というものがございまして。また、町内の学校に限らず県内とか、あと県外の学校もなんですが、修学旅行であったりとか、校外学習、この中で美浜町のエネルギー環境教育体験館の体験プログラムを利用して来られるというものがかなりあります。あと、県の関わりというところですけども、県がきいばすを活用してというところはなかなかないんですが、県がきいばすを活用した取組を進めると。また同じように国についてもそういうきいばすを活用した取組をしていただけるように努めていきたいなということで考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

14ページの健康楽膳拠点施設運営事業の1,377万円ですけれども、令和元年から令和4年の利用実績が書いてあるんですが、多分事業者が変わってからのかな、1万9,428人、12月現在で、結構利用者数が伸びているなというふうに感じるんですけども、これって利用実績を試算する計算のやり方とかが変わって伸びているのか、それとも県の施設も併設されているので、その施設の利用者を組み込んでいるんじゃないかというふうな感じも受けるんですけども、その辺は従来の事業者から利用実績の集計の仕方が変わってない状況でこれだけの数字が伸びているんでしょうか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

利用の実績でございますけれども、従来の事業者と計算方法は変更しておりませんが、今年度指定管理者が交代しましてから5月、7月、11月、12月と500人規模以上の大きなイベントを国庫補助を取ってきたりして行っておりますので、その分が増えておるといような状況もございます。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

10ページ的美浜町職員人財育成事業なんですけど、ちょっと竹仲委員と河本委員とかぶるところがあるんですけど、僕個人的にこの事業というのは本当に一番大事かなと思っていて、行政がいろんなことをやっていくんですけど、まず職員が元気じゃないといいものってできないと思うので、この事業にお金をかけるのはすごい大事やと思っています。人財の財産ということを言われているんですけど、かなり休職されとる職員もおるといことで、単純に考えるとそういう人らが休職しとるといことは自分の財産がなくなると同じようなことなので、そこら辺ちょっと管理職の方たちもすごい大変なことは分かるんですけど、しっかりもうちょっと意識を高く持ってもらって、ちょっとそこら辺の人材育成もしてもらいたいですし、この事業の中でケア的なものというのは何か考えてやられていますか。

委員長

総務課長。

総務課長

今、職員のメンタルとか、そういう病気のお話をいただきましたけれども、確かにここ近年、そういったことで病気、休業、休職を取られる方が非常に多くなっております。それに対しては県が毎

月、産業医と契約をいたしまして、健康相談の開催であるとか、また職員のメンタルの研修であるとか、また管理職に向けてのそういう研修もさせていただいております。今年度からは、いかにその方が病気、メンタルで休まれたときに復帰する場合の復帰支援というんですか、そういったプログラムも町の保健師さんと一緒にどういった形でうまく仕事に順調に復帰できるか、そういったプログラムと一緒に作成をして、そのプログラムに基づいて今後は支援というか、当たっていきたいと考えております。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

どこの会社も産業医とか呼んでは、募集はしていると思うんですけど、そういうえらい人たちってなかなか自分から足を運んでいくことってなかなか難しいかなと思うので、そこら辺もちょっと手助けというか、何かできることがあればしてあげてもらいたいと思います。

委員長

ちょっと関連して発言させてもらっていいですか、委員長やけど。教育ということで先ほどから言っておられるんですけど、これは私の経験からいきますとね、経営資源の管理という要求事項がISO9000番にあります。経営資源って何だといったら人的資源です。社員という人的資源をいかに管理するか。その中で一番柱になるのは教育です。教育をしてますかというんじゃないんです。どういう教育が必要かということ会社としてきちっと抽出できるシステムを持っていますかという要求です。時代はどんどん変わる。会社の方針は変わる。いろんな事業環境は変わる。その中で社員がどういうスキルを持たなきゃいけないか。そういうふうなそのためにどういう教育のニーズがあるのか、そういうことをきちんと全社員が中に入って教育のニーズを抽出して、それを大事なものをきちっと選び上げて、それぞれの職場で、あるいは全体で教育をしていますが、そういう仕組みがありますかと。教育の結果はどうでしたかというようなことは問われません。教育のニーズを抽出する仕組みがあるかということなんですよ。私はその要求事項を聞いたときに、あっと思いました。やっぱりそれをやろうと思うと、世の中の動きを勉強してなきゃいかんし、これからどういうふうに、何をみんな身につけなきゃいけないか、それぞれでの立場でですよ。そう

いうふうなことを全部考えていかなきゃ駄目なんですね。それと必要な資格というようなことも全部調べ上げて、ここにはこういう資格がないと業務はできないというようなこと、あるいは方針で今度デマンドをやるんだから、デマンドに対してはどのような知識が要るんだと、DXをやるためには何が要るんだ、GXをやるためには何が要るんだと、あるいはそういったことをやっぱりそれぞれの職場で幹部がこの教育を受けやというんじゃないくて、自分が学びたいと思っていることというのはあると思うんですね。役場に入ったら自分の力がつくでというのも魅力ですよ。ここへ行ったら勉強させてくれるわと、そういうふうなことも少し考慮していただいて、教育ということをやっていたのが、それを始めてすごく社内のパワーがアップした、レベルアップしたというのを私は身をもって感じていますので、参考までによろしく申し上げます。

総務課長。

総務課長

先ほどの幸丈委員のほうからメンタルの関係で御質問をいただきましたが、実際、先ほど言った健康相談とか月1回させていただいております。そのときには必ず前触れという、早期発見が大事だと思います。ちょっと休みがちの職員がおると担当のほうから上司のほうに相談させていただいて、いついつにあるんでと、また担当のほうから直接外部の医者にかかってどうやという話をさせていただいております。きめ細かなそういった指導をさせていただいているのかなと思います。それとあと、今、高橋委員長のほうから話がありましたように確かに研修が大事でございますし、教育というのも必要でございます。今現在は、町のほうでは、町が呼びかけてというか、総務課のほうで企画をして研修をさせていただいておりますけれども、今後はプラス自分から、自ら学ぶということが大事でございますので、先ほど骨格予算ということでありました。令和5年度では新たに自分が業務に必要な資格を取得する場合には、町のほうも支援しましょうとか、そういったものを今後は考えていきたいなと思っております。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

次に13ページの美浜ふるさと納税推進事業なんですけど、この一括代行サービス委託料なんですけど、ここというのは特に寄

附の額と比例せずに、去年から1億円下がっているんですけど、委託料だけを見るとそんなに変わらないんですけど、やっぱりこのぐらいは最低かかるということによろしいでしょうか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

大体そういったところにかかる経費というのは寄附額の半分が上限ということになっておりまして、その中で中間事業者であるとか、関係サイト、そういったものを取り込んで実施しているところが主でございます。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

これっていうのは将来的にこの委託料というのは何か少なくてできるようなことは見込めそうなんですか。やっぱりこのぐらいはかかりますか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

実質的にはずっと続くのかなというふうに思っていますし、それを支払うだけでなく、寄附額を上げていくというところをやっぱり重きを置いていきたいなというふうに思っておりますので、今1億5,000万円、それが15億円とかになってくると、当然その率は大きいですがけれども、寄附金として町に入ってくる金額も増えてくる。またそういった活用もしっかりできるということになりますので、そこを狙っていきたいなというふうに思っております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

事項別明細書しかないので34ページと35ページの間の議会費の旅費のことでちょっとお聞きしたいんですけど、旅費で普通旅費で300万円ほど上げてもうてある議会費の中でね。我々は委員として常任委員会の委員の旅費とかが、議運もありますし、特別委員会の委員の旅費とか、全協で全員で行く旅費とかというのも考えていくような感じで思っているんですけど、例えば私は総務文教常任委員会であって、三重県まで行こうかと思ったんですけど、そのときに7人が委員で、事務局がついてくると9人ぐらいになると、今のハイエースでは狭いんですよ。でも事務局は絶対ハイエースで行こうとしてるし、あまりにもちょっと狭いとマイクロバスというのは役場にもあるんですけど、それは大き過ぎるということになります。それでよそからバス会社から運転手が1人、安全のためには

借りてやっていくというようなやり方でやろうとするんですけど、それって総務課の指導でそういうふうにやっているのか。我々としては安全な研修のためにバスも運転手もバス会社をお願いしたほうがより安全じゃないかと思うわけですね。それを、いや、あるものは使う、運転手だけこうするとかというようなやり方があったり、なかったり。ちょっと10人ほど多いと今度はマイクロバスを使いなさいというような話やけど、それはそれで経費削減でせなあかんのかもしれんねんけど、全部一括して委員としてはバス会社にバスを頼んでチャーターして、運転手さんもといけば、そのほうが楽なんですね。それってどうしてもそうしようって、節約しようという事務局の内情やと思うんですけど、それって総務課の指導じゃないですか。ちょっと教えてください。

委員 長

総務課長。

総務課長

議会事務局から予算に当たっての予算要求が来ますけれども、特にこちらのほうからそういったものを節減して、ああしなさい、こうしなさいという指示はございませんし、役場の職員でも県外に出張される場合なんかはよく車でということは話されるんですけども、そういった形で予算要求されるケースもあるんですけど、安全が大事でございますので、基本JRとかそういった形でさせていただいております。ただ、JRで行けない場合は、どうしても貸し切りバスであるとか、そういったことで対応させていただいております。一応安全が第一でございますので、それを考慮して予算の活用をさせていただいております。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

よく分かりました。ありがとうございます。それと行き先についての話ももう少しちょっとお聞きしたいんですけど、実は大体1泊2日でいろいろとインターネットとかで調べて議会改革をやっている先進地とか、社会福祉のいいところに行くんですけど、でもその旅費を考えると大体行ける範囲は東海地区だけやと。例えば東北や東京やら九州やら四国は行けるような旅費やないんやということを事務局は言われるんやけど、それも指導はしてないんですね、どうですか。

委員 長

総務課長。

総務課長

あくまでも事務局のほうで予算要求されてのうちのほうでさせていただきますので、うちのほうからこの地域は駄目だとかそういったことはございません。議会のほうで決められた視察の内容でございますので、それについてはうちのほうで勝手に切るとか、そういったことは今までもしたことはないと思うんですけど、と思います。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

一つお聞きしますけど、2年か3年前に、竹仲委員が議長のように、当然東京出張することが議長は多いので、竹仲前議長はグリーン車を使うと。みんなで行くようなことがあったときに、全員グリーン車にしてほしいというような話があったんですね。これはおおい、高浜の議員は全員グリーン車なんですね。敦賀もそうですし、美浜だけ普通列車に乗るような感じで、議長だけがグリーン車なんですわ。それをちょっと聞いたときに、全協で聞いたときに総務課長は、これは何か条例で決まっているからそれは無理なんやというような話があったんですけど、それはそうなんですか、ちょっとお聞きします。

委員 長

総務課長。

総務課長

前もそういった質問をいただきましたけど、議員の場合ですと、グリーン車のそういった乗車券は規則、規程の中で含まれてございません。規程されてございませんので、そういった規程どおりでいきますと、出せないということになります。旅費規程です。職員もそうですし、特別職のそういった規程もございますので。一応規程上でいきますと該当しないということになりますので。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

改革していかなあかんということですね。我々がそういうふうにしてほしいといたら、そういうふうに変革していかなあかんということでもよろしいですか。できるできへんはいいいんです。そういう要望をしていけばよろしいんですかね。

委員 長

総務課長。

総務課長

今、規程上はできないということでございますので、あと皆さんの御意見を聞かせていただきながら、また判断をさせていただきたいと思います。皆さんの御意見をお聞きして、また判断するか、相談させていただきたいというふうに思います。

委員 長

河本委員。

河本委員

そういった場合は、行政側から条例改正というのは提案を多分しにくいと思うので議会側から提案すべき事項ですよ。

委員 長

総務課長。

総務課長

今ちょっと十分な資料がございませんので、一応整理をさせていただいて、また何かの機会に御説明させてもらってよろしいでしょうか。

委員 長

ちょっとトイレ休憩 10分ほどしますか。3時10分からやりましょうか。

(休憩 午後 2 : 58)

(再開 午後 3 : 08)

委員 長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

川畑委員。

川畑委員

先ほどの続きで、もう1個、手数料じゃないわ。委託料のことでちょっとお聞きしたいんですけど、議会会議録作成業務委託料というのが100万円が書いてあるんですね。これって、我々議会では、本会議の議事録、それで全員協議会の議事録、あと各常任委員会の議事録、特別委員会の議事録を作って、音声を作成して、それを専門家をお願いして議事録を作っているというようなやり方なんですね。でも、7人のいろんな各小さい委員会とか会議はほかにもいっぱいあるんですよ。それは、この議事録には乗っていないんですか。

でも、我々の議会活動としては、一人一人やると、そういう会議は議員活動なので、全部そういうふうに、専門的なそういうものを作ってくれる会社があったというなら、今、はっきり言うて大まかなところだけ頼んでいると。小さいやつは頼めていない。じゃあ、我々はどうするのか。自分で聞いて上げることになるのかもしれないけど、そういうふうになるのなら、全部委託して、全部音声を議事録に作ってもらってもいいというようなやり方にしなくてもいいということは、そのことは指導するんですか。

委員 長

総務課長。

総務課長

総務課が悪者になっていますけど、そうではなくて、今現在は、

本会議であるとか、こういう委員会の議事録のそういう委託をさせていただいております。

先般、川畑委員からもいろいろ御相談がありましたので、今、議事録のそういった作成ソフトをまちづくり課のほうにも今年から導入させていただいております。本年度につきましては、まちづくり課のソフトを活用していただくなり、また新年度、今現在100万円の予算が足りないのであれば、また別途、予算要求していただければ対応できるかなと思っております。

川畑委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 事業概要の14ページのこるばの件なんですけど。

委員長 ちょっとお待ちください。1,377万円。

崎元委員 1,377万円。これ、令和3年度から4年度でさっき大分増えとると言うたんですけど、これ、収益的には増えとるんですか。どんなものですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 収益ですけれども、令和3年度と令和4年度ですけれども、利用実績については、意外と活発に行った結果、着実に増えてはおるんですけれども、売上につきましては若干、前年度に比べると減少しているような状況でございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 前にも聞いて、大体知っとるんですけど、ここをいつ通っても、観光客はこの店に入らないというのかな、入れない、分かりにくいことがあるので、入口のところをもっと立派な看板を設置するとか、入れるような形にしたらどうですか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 看板ですけれども、今現在、県道の久々子金山線の入口のところと若狭梅街道沿いのところに、園芸LABOとこるばを含めて一体的に案内するような、景観に配慮した色調で看板が設置されております。県の園芸LABOのほうと相談しながら、また検討させていただきたいと思っております。

委員長 崎元委員。

崎元委員 それはよく知っとるんです。前を通るもので、よく分かっとるん

です。けど、観光客が東京から来た、私の知り合いが来ても、一緒に同乗していかんかったら分からんところにありますねと言われたので、観光客でも来れる、入れるような何か看板のもっと分かりやすいようなことを何かやらんと、店に入れないことがあるので、また考えてください。

委員長 ほかには質疑はございませんか。

松下委員。

松下委員 今、こるぱの意見が出ましたので、それを質問します。

げんげん運動の延長としてのこるぱが建設されとるということだと思うんですが、ずっと言っているんですけど、どういう統計を使って成果を測定するのか。やはりきちっと成果の測定を決めておかないと、この事業がなかなかみんな見えてこないと思うんですが、その辺をちょっとお聞かせください。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 松下委員さんがおっしゃるのは、このこるぱによって町民の健康状態が改善したかどうかとか、そういったことかと思うんですけども、今現在はそのような指標で事業更新を決めておるわけではないんですけども、そのような健康の指標も参考にしまして、今後、運営のほうをさせていただきたいと思っております。

委員長 松下委員。

松下委員 やはりこれは大きな事業だったので、何らかの成果を町民の方に見えるようにやっていかないと、この事業も無駄になると思うんですが、要望で結構ですが、このところはどういう形で成果を見ていくのか、議論していただきたいというふうに思います。

それから、次に人材育成で、10ページの一番最初に言ったことなんですが、職員のここが問題とか、職場でのここがちょっと不足しているとか、弱いとかいう部分を選んで人材を見るんですかね。そこをちょっと教えてもらいたいんですが。分かりにくいですかね。

委員長 総務課長。

総務課長 研修の内容でしょうか。

松下委員 考える職員とか、ちょっと曖昧なテーマで、3つが変わりますね。そういうところへ役場の職員をどうやって研修に選んで連れていくのかという。

総務課長

研修につきましては、まずは県がやっておる研修、自治研の研修所がございますが、初級、中級、課長級を併せて、それに応じた各役職において研修をさせていただいております。それは経験年数に応じて職員の方については行っていただいておりますし、現在、人材育成の407万円につきましては、町が独自で、それとは別に町の職員として必要な研修をさせていただいてるところでございます。主査級であれば、当然、企画力の向上というのが必要でございますので、そういったことを中心にさせていただいておりますし、そういう主査級とか、また補佐級に応じて、役職によって研修をさせていただいて、皆さんに広く研修を受けていただいておりますところでございます。

委員 長

松下委員。

松下委員

皆さんの議論を聞いておまして、思い出したんですけど、僕の元いた会社の若い人が現場に来ましてね。今の者から見ると暇な職員でね。課長がそういう状況を見て、その若いやつに、おまえ、ちょっと研修に行ってくいと、ITのね。20年以上前の話なんですけどね。そうすると、その会社には半年とか1年とかいう長期の研修期間があって、東京で研修を受けて帰ってきたら、馬鹿にした連中がみんな若いのに教えてもらいに行くと、それぐらい変わったんですね。だから、今の議論を聞いていて、役場の職員をどう見込んで、おまえ、ちょっと研修に行ってくれとかですね。そうすると、帰ってきたら、みんなその方に聞くことができるわけですね。そういうのをみんな、僕の元いた職場で理解して、やっぱりすごいなというのがあったので、そういう適正というか、適材を、代表で行って、帰ってきて、その人が周囲にいろんなことを知っていくようになる、こういうところをぜひやってもらいたいなという思いがあって、ちょっと質問をさせてもらったんですけど、そこは意識としてはどういうふうなところがあるのか。

委員 長

総務課長。

総務課長

研修内容につきましては、個人の資質を上げるというのは当然でございますけども、組織の資質を上げるということにつながりますので、それは自分の知識ではなくて、持ち帰って、研修を受けた後については、後輩の指導であるとか、そういう形で使っていただく

というか、そういう研修の内容を皆さんに承知していただくかと考えております。そういった形で、職員もそういう気持ちでやっていただいておりますのかなというふうに思います。

委員長

上道委員。

上道委員

続けて、人材についてお伺いしますけれども、個人で資格試験等を受けに行った場合、補助はどうなりますか。

委員長

総務課長。

総務課長

先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、今現在、そういう資格はございません。ただ、研修のために休むのは、それは職務専念というんですか、そういう年休ではなくて、仕事として休んでもらってもいいですという制度はありますけれども、資格取得に必要な経費に対する助成はございませんので、今後はそういった助成も大切だろうということで、6月以降、そういった補正予算の機会に計上させていただきたいなというふうに考えております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

14ページの健康楽膳拠点施設運営事業費1,377万円のところで、もう一つお尋ねしたいんですけど、1,377万円、指定管理者に払って、こるばが1年間やってきて、それで経営ができるのか、それとも赤字なのか、黒字なのか。例えば、ここの1,377万円にプラスして売上が1,200円の定食を、売上が1,200万円上がるとすると、合わせて2,500万円ぐらいになるんですね、経費自体と合わすと。その2,500万円がこるばに対して、運営しとる人に対して黒字なのか、赤字なのかということぐらいは議会に言うてもらってもいいんじゃないかと思うんですけど、それは言えませんか。どんな状態で、我々は毎年1,377万円を、DMOだと思いますけどね、経営者は。そこに補助をして、じゃあ、それはどうなっとるのかというような結果は聞けるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

経営の状況でございますけれども、今年度につきましては、指定管理者の交代に伴いまして、食器ですとか大幅に指定管理者の御負担で変えておりますので、若干赤字になる見通しですが、また来年度以降で収支の平準化を図っていきたいと指定管理者のほう

は今、そのような方針でやっております。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

赤字補填をするのに、こういう運営事業で1,300万円とか1,000万円というのを上げて、その赤字分をこれで補ってくださいよというのはよく分かるんですけど、そういう感じでもないの、じゃあ今後、今年は変わって初めてやから、来年、黒字になったので補填としては500万円でもいいですというようなことで、変更で額は変わってくるというようなことになりますか。どうですか、将来的には。売上によって、黒字によってその額を少なくしていくというようなやり方になるんですか。その辺、方向性をちょっと教えていただければよろしいんですけども。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

指定管理の期間が5年となっておりますけれども、毎年度、この金額で、基本は指定管理の申請時にはこの金額でということでお示ししておりますけれども、毎年度協定を結びますので、その中でまた検討していきたいと考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

この予算というのは、赤字補填の予算じゃないでしょう。そこは、はっきり答えておかないと勘違いしますよ。ちょっとはっきり言って。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

すみません、この予算ですけれども、あくまでも指定管理料ですので、町が必要と認める健康に快適に食を楽しむということについての指定管理料でございます。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

1,377万円というのはずっと1年間同じということでもいいんやね。5年間。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

この1,377万円は、ほかにも植栽工事とか含んでおりまして、去年でいいますと1,404万円でしたけれども、その辺りは変わってまいりますけれども、指定管理料につきましては、基本的にはこの金額になっております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員 さっきの植栽とこるばに使う振り分けというのは何かあるんですか、金額の。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 指定管理料につきましてはこの金額で、植栽ですとか費用弁償、また運営委員会の謝礼、修繕料につきましては、年度で若干変わってくる部分がございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 やっぱりDMOが経営しとるんですけど、ちょっと頑張ってもらわんと。もっとメニューを変えるとか、いろんな思考、こんなことを言えるのか言えんのか分からんですけど、やってもらわんと、中身ばかりでやるわけにいかんし、やっぱりさっき私が言ったような看板をどんと立てるとか、何かそれでやってもらうようお願いできんやろうか。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 こるばにつきましては、四半期に1回ずつ指定管理の選定審議会に入っていたいただいた方々を交えた委員会をやった、経営状況とかモニタリングしておりますし、またその中で意見が出たことも反映しております。例えば、9月からシフォンケーキのセットを新たに販売開始したり、ほかにランチにつきましても、いろいろアドバイスをいただきながら改善に努めているような状況でございます。

委員長 松下委員。

松下委員 今、答弁を聞いていますと、ちょっとずれているなと思うんですよね。こるばを作ったというのはげんげん運動の延長で、美浜町の国民健康保険料の支払いを減らしていこうという延長で建てられたと聞いているんですよね。そうすると、この報告の中で、人数よりもそこをちゃんと報告してもらわないと、我々としては納得できないというところなんですけど、そこはなかなか見る統計がないということになるんですが、例えば国民健康保険料の支払額の変化とか、もう少し症状別に、げんげん運動やったんなら、塩分をようけ摂る分の起きやすい症状はどうなったかとか、そういう経過報告がないと、この事業に億単位の金を使った意味がないと思うんですね。そこをなかなかみんなが理解できないというか。だから、シフォンケーキとか何か言うけど、ちょっと違うんじゃないかと。だから、指

定管理料を払って、勘定を払って、健康になってもらいたいという、これが指定管理の僕は名目じゃないかと思うんですね。だから、採算は間違いないので、そこはしっかり、僕は何度も言いますが、げんげん歩楽寿をやっているの、そこはちゃんと成果を出せるように、答弁ができるようにしてもらいたいと、今回はそれを要望しておきます。

委員長

これを延々やっても、ここにあまり集中しても、骨格予算ですので、やっぱりおっしゃることは大体伝わっていると思いますので、今後よろしく検討していただきたいというふうに。この件についてはいいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

15ページの先ほどの音声告知、どうしても納得できないので、しっかりと答弁いただきたいんですけど、まず東地区はどうだったんですか。どういうふうに。費用は見たことなかったと思うんですけど。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

音声告知端末の撤去に係る東地区の状況ということでございますけれども、こちらにつきましては、これは令和3年度の事業として、半島沿いの県道沿いの個人個人のエリアでいきますと、一軒家と二軒家、坂尻から丹生までにつきましては、撤去工事のほうは加入しております。

竹仲委員

費用はどうやったの。かかったの、これって。

エネルギー政策課長

費用のほうはかかっております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

思うのは、これって原子力交付金でやっ取るんでしょう、たしか。設置のほうは。光ケーブルとか、音告とか、全部は原子力交付金でやっていますね。何でこれだけを外して、撤去だとか、一般財源にならなかったのかよう分からん。何でこれ、一緒に撤去も込みで、例えば外部スピーカーとか全部一緒に撤去しましたよね。家庭にこれだけ残ってって、ある部分、その人にも言うたんです、これがあつたら、後で取りにくるからとって、後で取りにこんで、ようよう放っておいてあって、今度はお金もらいますって、3,000戸に1件1万円やね。これ、3,000万円があつたら、例えば

こるばなんかは2年分使えるよね。大きな金やと思うんやけど、ほんまにこれ、かかるのと思うんやけど。何か綾があるんやないかなと、僕が想像するに。これで1回、トラブルがあったから、損害の補償をここで見とるんやないかなという気がするんやけど、そんなことはないの。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

トラブルといいますのは、戸別受信機のことでしょうか。それとは全然関係ございませんし、こちらにつきましては、今回、ケーブルテレビの更新工事の際に、通常の、今度、光ケーブルをするときにONUという端末、光信号に変えるという、その電源を取らなければならないということで、当初、音声告知放送の同軸ケーブルの電源を活用してやる、そういうことで、更新工事が終わってから、音声告知端末の撤去を行うということで、・・・しまして、1期工事2期工事につきましては、更新工事が完了しましたので、その完了後に音声告知端末の撤去を行ったというところでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

回答がちょっとずれたんやけど、作業自体はそれでいいんですよ。その費用を、何で原子力交付金でやっ取る・・・をこの撤去だけが一般財源でもたなあかんという、そういう契約っておかしくないですかということを知っているわけ。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

施設整備につきましてはもちろん補助の対象になるんですが、端末の撤去とか、その部分につきましては対象外ということになりますので、よろしくお願いします。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

そうすると、外部スピーカーとかの撤去は、それは対象になったんですか。要するに、外部の電源が立っているスピーカーを全部、あそこにいっぱい溜めて、どこかへ撤去しましたね。あれは入っていて、これは入らないって、同じ性質じゃないのと思うんやけど。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

外部スピーカーとか、防災無線の屋外スピーカーとか、そういうことですね。防災無線につきましては補助金がございませんで、起債を借りての事業でございませう。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

起債であろうが何であろうがいいんやけど、これだけ何か外して、一般財源を使うなんておかしくないですかということを知っているんです。工事やったら、同じ財源で、一つの工事で、最後の撤去までいくのが普通ではないですか。ここだけ外して何で一般財源になるのかが分からないので、教えていただきたい。

委員長

竹仲委員。ちょっといいですか。

私もこれ、質問しようと思っていたことです。当初、音声告知装置を撤去するというタイミングは、光ファイバーの工事をやる時にやりますということで、今、新しい音声告知装置を付けたときには、自分の家で預っといってくださいと言われて、私も預っているんです、バッテリーを抜いて。それは後で引き取りにきますからというお話だったので、その費用はどうなるのかなというふうには思っていましたけど、もう既に終わったところはどれぐらい費用がかかっている、処理されたんでしょうから、それを報告していただいて、だから、今度、新しいものについてはこれだけかかるんですと分かるような説明を後でしていただけませんか。それで、次に行きたいと思います。

竹仲委員

私は工事を、例えば起債であろうか、エネルギー庁のお金でも何でもいいんですけども、それと撤去のお金を何で分けるのかなと。その辺が分からんのやけど、これだけは一般財源でせなあかんという根拠は、そこはあまり見えないんだけどな。普通、起債やったら全部起債にするんじゃないのかな。エネルギー庁で、これは対象外だとなったら、何でこれが対象外になるのかよう分からんのだけ。付けるほうはOKで、外すほうは対象外ですよという、何でそう言われて、それを納得したのかを教えてくださいませんか。付けるほうは使ったんですね、一般財源じゃないんですね。

音声告知も、今のなんて言うんかいな。あれに変わっただけですね、今の。だから、同じことでしょう。だから、それを新しく付けて、持って帰らずに置いて、それは金が違うんですよと。だから、置いてありますので、それは一般財源で、1個1万円かかりますよということで、3年後ぐらいから。すごいで、1万円撤去って。何も付いとるものを工作しとるわけじゃない。もうみんな持つとる

やつを渡すだけで、1個1万円でもらっていくんやで。何か腑に落ちん使い方しとるんですけども、本当にこれ、大丈夫なの。仕方ないことなのかな。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

先ほど高橋委員に先にすいません。すでに終わったところの件数とか金額がどれぐらいなのかということがございましたので、一期二期エリアということで、東地区ですね、こちらにつきましては、大体、合計900軒弱ぐらいございました。そちらで875万円ぐらいが撤去費用、撤去と、あと処分費用という形でかかってくる計算になります。

あと、竹仲委員の御質問につきましては、今回のケーブルテレビの方針につきましては、総務省の補助金であったり経産省の補助金を財源とした補助金、そういうものがございまして、それぞれの補助金の補助対象とか、そういうところで対象になる、ならないというのがございまして、撤去につきましては対象とならないということで、申し訳ありませんが、一般財源での撤去とさせていただきたいと思います。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

新しく音声告知を付けるのは交付金の対象になっているの。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

新しい音声告知は、戸別受信機につきましては、防災無線としての整備、防災情報伝達システムの中での整備ということでございまして、そちらにつきましては起債を活用した事業ということでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

音声告知受信機というのは、そういう防災のはないんですか。これ、どういう意味合いなんですか。新しくこれに交換したんやなかったの。今の音声告知からこれに。違うの。町はそうと思っとるのかもしれないけど、町民はそう思っていないよ。あれはバージョンアップして、新しく変わっただけやと思っとるのに、それは違う予算ですよと言われても、ちょっと腑に落ちんですけども、そうなの。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

壁に固定式の戸別受信機、音声告知受信端末機から、今回、防災

の強靱化という形で防災情報伝達システムのほうを整備いたしまして、その中で屋内スピーカーであったりとか、あと戸別受信機、あと防災アプリ、それを住民さんの情報伝達手段の強靱化という点で、今までの有線方式ではなくて、無線方式での、家の中のどこにいてもできるというところで戸別受信機を整備しておりますので、情報伝達手段としては、音声告知放送の端末機から戸別受信機に変わったということでございます。また、防災の取組ということで行っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

百歩譲って、そうであるならば、そこに1万円も使わんと、町に  
というか、各家にはもう外して置いてあるんやから、それを区長さん  
に言うて集めてもらって、撤去だけのお金を払うとかして、何か  
そのお金を下げる方法を考えたらどうですか。そんなの業者に任せ  
て3,000万円も払わんでも、せめて半分になるんじゃないです  
か。5,000円ぐらいになる。それを各区に、区長さんに手当を  
渡すからといって回収してもらえば、それは産廃なら産廃になるか  
もしれませんが、そんなにはかからんと思うんやけど。何かそう  
いう工夫は必要やと思うんですけども。何か必要やないですか。僕、  
もったいない気がするな、3,000万円も。

委員長  
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

御意見ありがとうございます。

今回、うちのほうで、今、予算計上させていただきましたのは、  
各家庭にお伺いいたしまして、本来のほうを撤去させていただく  
ということと考えておりますが、今、いただいた御意見等を踏まえ  
まして、また撤去費用が安くできないかということも考えていき  
たいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長

では、次にいきたいと思っておりますけど、いいですか。

梅津委員。

梅津委員

14ページの集落づくりサポート事業ですね、これの1,196  
万円というふうになっているんですけども、これで今、集落元気  
プランの策定、提出は39集落が今あると思うんですけども、どの  
ぐらい今出てきているのか、その実績をちょっとお伺いします。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 令和4年の今現在で24集落から提出されております。

委員長 梅津委員。

梅津委員 では、その24集落はできるけども、もう既に予算を使って何かやったという、必要だったのが何件かあるんでしょうか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 全額使い切ったとかいう話ではなくて、活動支援事業を活用されている集落はそのうち13集落でございます。

委員長 梅津委員。

梅津委員 では、この13集落、内容的にはどういうことをやるかというのは、行政としては、我々が聞きにいても公表しないということになっとるんでしょうか。例えば、どこどこの地区はこれを使って今一生懸命やっているけど、その内容はどういうことをやっとなんやというのを私らが聞きにいても公表できないという形になっとるんでしょうか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 すみません、先ほどの13件、23件の間違いです。訂正させていただきます。

内容につきましては、集落のほうでもそれぞれ議論されておると思いますし、そこで聞いていただくのも一つの方法だと思いますし、我々もあえて隠すような内容ではないかなというふうに思っております。

委員長 梅津委員。

梅津委員 ちょっと私、実は二、三日前に、参考にちょっと23集落の内訳ですね、どのぐらいの内容のものをやっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけどというふうな担当者に問い合わせたんですけども、それはやっぱり集落もいろいろ事情があって、公表できないと。ただ、行政としては登録したか、せんかのフォローだけですと、中身は全くフォローしていないという回答やったんですけども、それで本当によろしいんですか。何でそんな回答までできないのか、ちょっと教えてください。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 積極的に全ての集落が細かい事業、こういう事業に使いましてということはおえてやっておりますけれども、各集落の取組を先

進事例として参考にさせていただくことはこれから必要だと思いますので、そういった範囲で情報公開できる部分については公開するというふうに思います。

委員長

河本委員。

河本委員

委員会の所管事務調査でそういった実態は調査できると思うんですけど、やっぱり全委員が知りたい課題だと思うので、多分、総務文教常任委員会になると思うんですけども、その所管事務調査として、まず委員会に諮ってみてもいいんじゃないかなと思うんですけども。参考意見として。

委員長

梅津委員。

梅津委員

では、今の河本委員の参考意見とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長

副委員長。

副委員長

12ページの東京美浜会開催事業とあるんですけども、これ、基本的に福井県ってPR下手で、首都圏にこうやって美浜町をアピールするのは非常に重要な事業だと思うんです。ただ、私も10年ほど前に東京に住んでいて、東京美浜会ってあったのかどうか、この事態が分からないですし、これはもともと狙いとしては、職員の方と東京在住、首都圏の在住の方とのコネクションをつくるという意味合いの事業なんでしょうか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

この事業の目的は、関東地域在住の本町出身者及び関係者との情報交換並びに親睦を深めることを目的として東京美浜会という会議をさせていただいているという会でございます。

委員長

副委員長。

副委員長

これは、今までやってはいなかったんですね。何年もやっているの。

これは、14ページの応援人口創出事業がありますよね。これとリンクできたりするんじゃないかと思うんですが、これとはまた全然違うんですかね、内容的に。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

東京美浜会というのは、平成4年10月に設立をされた会でございます。そういった意味で、応援人口の考え方でございますので、

そういったところからまず先行しております。ただ、応援人口という考え方の中には、東京出身者等を入れた中での応援人口創出というのは考えておりますので、今後はそういったところと一緒になるかというような活動と、共有できるところがあるかなというふうには考えておりますが、そういった歴史上の違いがございますので、今分けた形で予算計上させていただきます。

委員長

副委員長。

副委員長

平成4年といたら、私、向こうに住んでいた時期なんですけれども、その辺は全然、連絡等は実際どうなっているのか。首都圏に住んでいる方に確実に連絡が回っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

この事務局は、東京の美浜会のメンバーが事務局を務めております。現在100人ぐらい会員がいるというふうに聞いていますけれども、我々としても、その会員が増えていくような支援のほうはさせていただいておりますし、その会との交流等も図っておりますが、詳細についての連絡方法についてはまだ分かっていない部分もございます。

委員長

それでは、ほかにないということで、次に、民生費、衛生費、労働費の質疑に入ります。

「町が実施する事業等の内容」の18ページから31ページまでと事項別歳出予算の88ページから139ページまで質疑をお受けいたします。

辻井委員。

辻井委員

29ページの右上、感染予防事業4,951万円、これがございます。新型コロナで5月8日から、国は5類に持っていくということで、当面、コロナの予防接種については無料にするんじゃないかと思っておりますけども、今後、有料になるという可能性も多々あるんですけども、この場合には、この予防接種の金額が入っていないと思っておりますけども、コロナが有料になった場合は、これには補正を付けて金額をプラスしていくのか、ちょっとお伺いします。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

コロナワクチンについてですけれども、今現在は無料ということ

になっています。

今日の新聞にもちょっと載っていましたが、今後、秋冬ぐらいに次のワクチン1回目ができるかなというふうなことも載っておりましたし、今、国のほうは一応、5類にされたとしても、しばらくは無料にするのではないかという考えの下、おりますので、町としましては、今、国の同行に注意しながら、また要るようであれば、補正予算化をその都度させていただくということで考えております。

委員長

辻井委員。

辻井委員

よく分かりました。

それで、3月いっぱいではコロナの予防接種を止めると、今、音声告知でも入っ取るんですけども、美浜町のコロナの接種率というのはどのぐらいでしょうか。ちょっと関係ないんですけども。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

コロナの接種実績でございますけれども、今、最新の情報では、令和5年2月2日時点で、美浜町につきましては、オミクロン株対応ワクチンにつきましては56.8%でございます。県全体ですと48.1%ということで、美浜町は今のところ、上から3番目の高い接種率となっております。

辻井委員

分かりました。

委員長

河本委員。

河本委員

20ページの福祉支援センターあいばる管理運営事業の1,200万円なんですけど、事業者数が延べ人数で書かれているので、実質的な利用者の数がかみにくいんですけども、あいばるの利用者って非常に多くて、施設の規模と利用者数の実態が大分需要が多くて、施設の規模がついていないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうかなと思うんですけど。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

あいばるなんですけれども、児童発達支援と、それから生活介護と2つ事業を実施しておりますけれども、それぞれの事業に対しまして定員というのが決められておりますので、その中でさせていただいております。ただ、近年は児童発達のほうがちょっと増えつつあるというところがございます。

委員長

河本委員。

河本委員

実際に施設を利用したくても、予約がいっぱいで、施設利用することを控えているという人も一定いると思うんですけども、そういったところはつかんでいるのでしょうか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

希望者の方には御利用いただいていると思いますけれども、発達支援の中で、作業療法士の方に受けるときと言語聴覚士に指導を受けるところがあるんですけども、その方につきましては、月2回ということで委託をしております、なかなか支援を受けるときに予約がいっぱいで入れずに、ちょっと来月まで待ってくださいとかというようなことは調整のほうをさせていただいております。

委員長

河本委員。

河本委員

そこで、やっぱり利用者があまり不便を感じることなく利用できるような仕組みにしていかなくちやいけないので、作業療法士とかの予約が取れるような環境とか人材をもっと呼び込めるような体制というのをしっかり考えていってほしいなと思うんですけど、その辺りはいかがですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

人材については、なかなか嶺南で少ないという人材ではあるんですけども、今のところ、作業療法士については来年度から徐々に回数のほうを増やせるかということで、交渉のほうに入っておりますので、実際にできるかどうかは今のところ不確定ですけども、できるだけ回数を多く増やすように、今、要請をしているところでございます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

藤本委員。

藤本委員

30ページなんですけど、一番上の廃棄物広域化事業の1億4,506万円と、その隣の環境衛生組合負担金1億5,991万円と、その裏の農林水産業費の右下の堆肥化施設の負担金5,351万円というのがあるんですけど、これ、先般の組合議会でお聞きしましたが、合わせて一緒の説明を受けとるんですけども、これ、広域の部分は、敦賀と美浜の分と、若狭町との関係が2つ、両方の負担金を計上しとるんですよね。この間の定例会では、令和9年までにな

くすという話もありましたし、ちょっと複雑になってきていますので、どこかで機会があれば、親議会でも一応説明していただいでやったほうがいいんじゃないかなと思うんです。これ、若狭町の利用負担、美浜町の利用負担ということになりますので、また、残るべき施設もありますので、前々回のときにもお願いし親議会にも伝えていただかないと、住民理解も進んでいかないかなと思います。その辺はどうですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

今、お話しいただきましたとおり、ガス化溶解炉が受入れをこの3月末で停止をするということで、それ以降、環境対策や清掃等を進めていきまして、解体までしっかりやっていくという計画のほうを策定してまいります。策定していく中で、適宜、こちらの議会のほうでも御説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

藤本委員。

藤本委員

今、申し上げましたように、環境衛生組合の定例会なり、いろいろ会議でも、それから、こういう意見交換会もありますので、ちょっと概略説明をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

19ページの新たな出会い応援事業なんですけど、これ、企画400万円で、令和4年度の実績でいうと、年に何回、イベントを実施しましたか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

若者参加型イベントなんですけれども、令和4年度につきましては、7月9日に1回、マハナテーブルのほうで実施をしておりますし、2回目は10月29日にカフェMIROKUのほうで、1回ずつで計2回実施しております。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

前回も言ったんですけど、若者が対象になつとるということで、40代の人とか50代の人にもチャンスをおあげしてほしいという意見を言わせてもらったんですけど、そこら辺というのは何か改善できていますか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長 1 回目の 7 月のイベントにつきましては、40 代の方も 4 人ほどおられましたし、2 回目のイベントにつきましても、40 代の方はお二方おられたということで、年齢的には 20 代から 40 代の範囲内でやっております。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 次に、24 ページの緊急通報体制等整備事業なんですけど、去年は 62 台で、今年が 54 台になつとるんですけど、この減った 8 台というのは、その方がお亡くなりになったという解釈なのか、取るから止めたというもの、どちらですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 数は年々変わるんですけども、当然、亡くなられた方もおられますし、病院等に入院されて必要なくなったというような方もおられます。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 この事業というのは、独り暮らしの人には、基本的に全部周知されていると思ってよろしいですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 ホームページのほうでも載せさせていただいていますし、特に民生委員さんのほうが高齢者の方、お独りのところを訪問して下さるときもありますので、そのときにお声かけをさせていただいて、申込みがあるというのが一番多いパターンでございます。

委員長 ほかにございませんか。

河本委員 河本委員。

河本委員 22 ページの病児デイケア促進事業の 415 万円なんですけど、病児・病後児保育の事業は、多分、美浜町の利用者って相当少なかったというふうに記憶しているんですけども、何か利用について、利便性を高めるような取組って今年度から何か変わるんでしたっけ、制度が。

委員長 子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター 本年度 6 月以降、第 2 子以降の方が無料になっておりますので、令和 3 年度、実績が 2 名だったんですけど、本年度については、12 月現在で 17 名の方に御利用いただいております。その際には、保育園等にもう一度、チラシ等も置かせていただいて、周知を図りま

した。

利用の結果は以上です。

委員 長

河本委員。

河本委員

運営負担金で413万円かかるんですね。そういうところでは、やはり町民の利便性等を高めていってほしいので、今回の取組を継続的に、周知活動とか強めていただきたいなと思います。

委員 長

ほかによろしいですか。

藤本委員。

藤本委員

農林水産業費の32ページなんですけども。

委員 長

農林水産業は後ですね。

辻井委員。

辻井委員

さっきと同じ29ページ下段で、火葬業管理運営事業1,477万円というのがあります。美浜町火葬場のその辺の関係、全部委託していると思って、委託料から1,092万円となっとるんですけども、どこの業者へ委託しているのか、ちょっとお尋ねします。分かったら。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

富士工業という業者でございます。建設から携わっていた業者です。

委員 長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。それは県内の事業所ですか。よその県外のところもあるんです、いろいろ。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

新潟県のほうの業者でございます。

委員 長

辻井委員。

辻井委員

新潟やな。それで、私もちょっと一般質問で、葬儀場の改装等、トイレの洋式化とか、靴脱ぎ場の改善とか、パーテーションとか、きれいにしてくれました。これは直ったんですけども、一つ気になるのが、今、霊柩車が、まだ美浜町の場合は屋根付きの霊柩車になっているんですけども、全国的に全部リムジンに変わってきているんですけども、美浜町の場合は、リムジン型の霊柩車に変える予定はあるのか、ないのか。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

霊柩車につきましては、今、敦賀市のほうのそういう民間さんの業者さんに一括で頼まれているということで、霊柩車の出番もだんだん少なくなっております、数件というような状況でございます。やはりこちらの霊柩車については新たにというような計画もございませんので、このままいかせていただきたいなと思っております。

辻井委員

分かりました。いいです。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

先ほど19ページの新たな出会い応援事業でもうちょっと聞きたいんですけども、これ、やっぱりある程度、少子化対策の大きな事業だと思うんですけども、例えば25歳以下で結婚された方、昨年、どれだけ利用されたのか。一応、5人の予定の金額ですね。

それとか、次の婚活の登録はどれだけあったとか。19ページ、右上。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

早婚支援につきましては、令和3年度については4組ございました。今年度、令和4年度につきましては、まだ途中なんですけれども、今のところ1組の申請があります。

それから、あとマッチングアプリ、県の婚活のAIマッチングアプリなんですけれども、こちらにつきましては、令和4年の3月末時点です。美浜町の方は15人登録しておられます。県全体では1,189人というところで、男女比にしますと男2、女1といったような感じでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

この予算を見ますとね、早婚支援金が5人分ですね。マッチングに対しては、5千円やから10人かな、ぐらいしか見てないかなというふうに思うんですけども、25歳以下で結婚されるということは、早く子供ができるといいなということでしとんやろう思うけど、今35歳でも十分子供産めるんで、10歳ぐらい上げてもっとこれを使ってもらうことを考えて、やっぱり結婚してもらわんな意味がないんで、このお金を使ってもらわんな意味がないんで、それに使えるような手法をどんどん提案して行って、毎年同じようなパターンでいったら、今言うように3年より4年、3年は4人おったけど4年は1人しかいないんで、だんだん目減りし

ていくんで、やっぱりこの地域で結婚してもうて、子供つくってもらおうと思たら、その辺の工夫が必要やと思うんですけども、そういう考えはないですか。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらの早婚支援金につきましては、県の事業でございまして、下のところの主な財源のところを書いてある結婚支援市町の応援事業補助金、10分の10の県の補助金でありまして、県の要綱にのっとって実施をしているというところでございます。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。

いろんな支援金とか県のあれとか国のあれとか言うんですけど、やっぱりその町においてあることに対して補助率も変わってしまって、これはこれとしてもらってプラスアルファで35歳までは美浜町が独自でプラスアルファしますよとか、何かそういう手法がなかったら、県と国の言うことばかり聞いてたら、町の悩みという考え方全体が全然実行されないと思うんですけども。こういう補助制度は、やっぱり町に準じた形である程度見直しもせなあかんと思うんですけども、そういう気持ちはありませんか。さっきの3,000万と比べたら安いもんやで、こんな100万つけたって、200万つけたってと思うんやけど。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらにつきましては、ちょっとまちづくり課のほうでもよく似た補助金の方がありますので、そこら辺も整理をしまして、また町独自のが可能かどうか、また検討していきたいというふうに思っております。

委員 長  
河本委員

河本委員。

28ページの楽膳の里運動推進事業の519万円なんですけども、これというのは、「こるば」が運用を開始したときにセミナーを月2回とか月1回とか開くための予算を計上したと思うんですけど、それとの関連であるんですかね。

委員 長

河本委員、何ページでしたか。28ページね。

健康福祉課長。

健康福祉課長

楽膳の里の運動推進事業でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、こるばでの運動教室というのは以前はしてたようですが、

今はしてません。

ただ、「こるば」の事業として、こるば、DMOさんが今、講座のほうはしてくださっているということです。

委員長

河本委員。

河本委員

当初規定しとった月に2回とか開きなさいよというのとは別の事業をやっとならぬということですね。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

これは別の事業でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

令和4年の実績が109人というふうになつてくるんですけども、これって令和4年から始めたもんなんですか。その前からあったものですかね。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

健康プログラムのことだと思いますが、令和4年度につきましては109人で、令和3年度につきましては140人で行っていました。令和2年度にも140人です。以前からやっていた事業でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

ということは、令和4年度については、109人増えたということですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

令和3年度は140人で、令和4年度は今のところ109人なので、減ったということです。

委員長

河本委員。

河本委員

セミナーの実施で、令和4年度の実績が5回というふうになつてくるんですけど、今年度の、その予算での来年度の予算では、何回実施するような予定ですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

令和4年度につきましては、5回実施しますし、来年度につきましても5回前後は実施したいなというふうには思っています。3年度につきましては、ちょっとコロナ等の関係で、3回しか実施できなかったというところで、状況に応じて5回前後実施したいとは思っています。

委員 長

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員 長

じゃあないということですよね。

では、ほかにないようですので、次に、農林水産業費、商工費の質疑に入ります。

住民環境課長

委員長、すみません。ちょっと訂正をさせていただきたいんですが。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

先ほど火葬場の業務委託の業者の名前で、ちょっと抜けてましたので、すみません。富士建設工業でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

委員 長

農林水産業費と商工費ですね。「町が実施する事業等の内容」の32ページから41ページまで、それから予算書の139ページから176ページまでということになります。質疑をお受けいたします。

委員 長

藤本委員。

藤本委員

先ほど間違えて質問いたしました。32ページの有害鳥獣対策事業なんですけど、これも長らく続けていただいた経緯があります。確かに捕獲数は少々減ってきてはおるとは思うんですけども、それと併せて、恒久柵と有害獣侵入の防止柵も経年劣化でかなり劣化してきてますので、山の中なんかは下を掘りくぐって、イノシシですけど自由に出入りしている状況になってます。有害獣対策事業ですけども、ほかにも3分の1の修繕がありゃ、あるはずなんですけど、これからを併せてやっていかないと、また今後増える可能性もありますし、昨年末ですか、県の事業で、捕獲もしてくれてますので、それで30頭近くされたんじゃないかな。私自身も有害獣の捕獲隊員になってますので、なかなか行く機会ないんですけど、過去から見たらもう激減してます。

ただ、軽微な被害でも被害があった方が、有害獣、有害獣ということによって言ってますんで、なかなか収まらないんじゃないかなと思ってます。そういうことも併せて、今後ひとつこの事業も併せてしっかりと対策を講じていただきたいなという、これは要望しておきます。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

35ページのスマート施設園芸拡大推進事業の1億5,749万円ですけども、これは今ある敷地に新たに増設をする分なんでしょうか。それとも別の敷地が必要になるんでしょうか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

別の敷地で、今現在考えておられます。

委員長

河本委員。

河本委員

どこに何棟の予定なんでしょう、この予算内で。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

中寺橋を渡っていただいて、興道寺へ入っていただくぐらいの区画、道の左側で今、造成している場所があるかなというふうに思っておりますが、そこが予定地でございます。

今この予算の中では8レーンと、ほんで約3反、そういった面積の実施を予定しております。

委員長

ほかにございませんか。

幸丈委員。

幸丈委員

40ページの若狭美浜観光PR事業の主な経費のこの観光地域づくりマネジャー1,000万と書いてあるんですけど、これはどのようなことにかかるお金ですか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

マネージャー、あくまでも仮称でございますけれども、レイクセンターは4月12日にオープンいたします。道の駅も6月2日にオープンいたしますし、100年に一度と言われる新幹線開業前に町内のハード整備につきましては、おおむねこれで完了するものと思っております。これからは、これからのすばらしいハードを使って、いかに誘客するかということが本当に大事になってまいります。現在でも県などと連携しながら出行宣伝などPRに努めておりますけれども、まだまだちょっと弱いという認識がございます。

これを改善するために旅行会社の社員など、外部の専門人材の派遣を受けまして、PRですとか着地型旅行商品の開発、それから県内外へ営業を強化いたしまして、町、また町の観光協会、それから

D M O と一体となって誘客に努めるというような人材を予定しております。

委員 長 幸丈委員。

幸丈委員 人材にかかるお金のみですか。

委員 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 人材にかかる企業への負担金ということで、今回予算計上をさせていただきます。

委員 長 幸丈委員。

幸丈委員 すみません。もうちょっと分かりやすく説明してほしいんですけど、企業にかかるお金。

委員 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 この人材は、例えばですけれども、大手旅行会社の社員など、そういったところから人材を受け入れるという形で、そうなりますと当然派遣元に負担金という形でお支払いというのをしないといけませんので、その意味での負担金というものでございます。

委員 長 幸丈委員。

幸丈委員 1人ですか、これ人数的には。

委員 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 今1名を予定しておりますけれども、これはあくまでも1社に一旦ちょっと金額が分からなかったので見積りをして、この金額なんですけれども。あくまでもこれが上限ですし、今1社だけでなく、ほかも当たりまして、これまでの方のノウハウですとか、当然重要なんですけれども、本当に熱意がないといけませんので、その辺りは慎重に、これから人選を進めていきたいと思っております。

委員 長 幸丈委員。

幸丈委員 この活動費というか、それというのは年間通じてですか。何日ぐらい働いてもらって、この1,000万という金額を考えていますか。

委員 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 年間と、通常の職員と同じような形になりますので、月大体20日として24日とか、そういった普通の職員と同じような動きをする形になります。

委員長

河本委員。

河本委員

同じところなんですけど、会社に委託して人材を派遣してもらうわけやから、当然会社を取り分も入ってるわけなんですけども、こういったものは、やはり美浜の人材を有効的に活用してもいいんじゃないかなと思うので、わざわざ企業に委託する必要もないかなと思ってるんですけども。

そういったところで美浜町民の中から、やっぱり専門性を有してる人をしっかりと職員として雇用することも考えてみたらどうかなと思うんですけども、それはどうでしょうか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

そのような方がいらっしゃいましたら検討していきたいと思っておりますけれども、やはり全国で活躍されているような、民間の大手企業の社員のノウハウというものは活用したいなどは思っております。

委員長

すみません、ちょっと発言させてください。

私の友人で岡崎に住んでる同い年の73歳のやつがいるんですが、この間、岡崎市の観光大使というんですか、そういうものに資格登録できたといった喜んでました。

それは試験を受けて、それで岡崎の、今度「どうする家康」というのをやってますけど、そういうあの辺は非常にいろんな古戦場もあって、そこを城だとかいろんな寺院だとか、そこを説明して回れる資格制度があるんですね。それを登録して、この間通ったよというのが20人ぐらい集まって、写真を撮ったやつを送ってきたんですけど。

なかなか美浜でできるかどうかは分かりませんが、地元の人が、やっぱり地元のことをいいよと。地域愛というんだったら地元のいいところをみんなが知って、自分たちがPRしようというふうな動きも、美浜町だけで無理なら嶺南でというような、そういう人材をやっぱり育成していかなきゃいけないんじゃないかというふうに私は思いますけどね。だから、何でも外注に頼んで、専門家専門家とって、その人やってと。後は本当にそこについていくんだろうかという気持ちがするんですけど、ちょっと検討していただきたいですね。

委員長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

当然、地域愛ということで地元の方に地元のことも詳しく知って  
いただいて、観光客案内ということも必要ですので、3月に委託  
事業で三方五湖DMOのほうに委託しまして、この三方五湖エリ  
アをガイドできるような人材をこれから養成してまいります。

委員長

分かりました。期待してます。

河本委員。

河本委員

34ページの新規就農支援事業とか、農業基本計画とかに該当す  
ると思うんですけども、レンタルハウスとか整備とか、あと農業  
支援で勉強するような施設とかも造ったんですけども、そういつ  
たところで就農されてた人が、ちゃんと維持して美浜町に定住につ  
ながってますかね。その辺の状況をちょっと伺いたいと思うんで  
すけど。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

昨年、研修生で入ってこられた方は、今ローソンの前に家を借り  
て、1軒そこで、久々子でネギを作っておられます吉田君なんか  
がそこで定着してますし、後は美浜出身でカレッジから来て、研  
修生で今やっている地元の者もおります。

また、もう一人おったのは、ちょっと病気でリタイヤした者もお  
るんですけども、実際に住むような流れはつくれているかなとい  
うふうに思ってます。

今後また、カレッジから研修生が入ってくる流れがありますが、  
一旦はまた黄舎で受けさせていただいて、その1年間の間にまたし  
っかり住むところを探していくようなことで、やっていきたいと思  
います。

委員長

ほかにないですか。

梅津委員。

梅津委員

32ページの有害鳥獣対策事業なんですけども、今町内にいろい  
ろと、大分何年も前からですけどもイノシシのおりを置いてます  
よね。あれ行政が貸出しして、地元が借りて置いてあるんですけ  
ども、そういう現場を見ますと、何かプレートで有効期限とか、  
責任者のプレートがついてるんです。

ところが、そのほとんどがなくて、誰が置いたんかいなど。誰

が管理しとんかいなということが、ちょこちょこ見られるんですけども、その辺の管理はどうなんでしょう。何か管理されてます。

委員 長 産業振興課長。 産業振興課長。

委員 長 産業振興課長 当然、狩猟免許を持っている方で、わな・おりの設置ということになりますので、それはつけるということがルールになっております。実際についてないということであれば、何かで落ちたということも考えられますので、そこはまたチェックさせていただきたいと思います。ついてるのが当然です。

委員 長 梅津委員。 梅津委員。

委員 長 梅津委員 今現状、美浜町は何台ぐらい貸出ししとんでしょうか。どのぐらいおり数を、貸出ししとるかどうか教えてください。

委員 長 産業振興課長。 産業振興課長。

委員 長 産業振興課長 すみません、細かい数はちょっと調べて報告させていただきますが、かなり出ていると思います。ちょっと確認いたします。

委員 長 梅津委員。 梅津委員。

委員 長 梅津委員 結構壊れてるというんですか、シャッターの外れたものとかいろいろありますけども、その辺は本当につけた人が管理するのか、貸した人が点検して、またちゃんと施錠の状態にするものか、その辺もまた併せて検討のほうよろしくお願いいたします。

委員 長 産業振興課長。 産業振興課長。

委員 長 産業振興課長 とりあえず貸出しはするということで、またその管理は、実際に設置する方でやっていただくようなことになる。

委員 長 梅津委員。 梅津委員。

委員 長 梅津委員 それで、全然指導されてないような感じなんです。もうあっちこっち置いたままで邪魔になるしね。何かシャッターも壊れたまま置いてあるし、大分腐食もしてるし、結局、産業廃棄物になってしまうような感じなんですけども、その辺の管理をちゃんと責任を持ってやってください。お願いします。

委員 長 幸丈委員。 幸丈委員。

委員 長 幸丈委員 何回もすみません。さっきのPR事業のマネジャーのことなんですけど、何かさっきの課長の答弁やと見積額で契約されそうな感じやったんですけど、人が決まった後、これはきれいごとかもしれないんですけど、愛があればもう1,000万も要らんかなと

思いますので、そこら辺この人に決まった後、その額についてはしっかり精査してもらいたいと思いますので、そこら辺よろしくをお願いします。

以上です。

委員 長

ほかいいですか。

上道委員。

上道委員

すみません。この間、レインボーラインへ行って聞いてきたんですけど、新しい社長さんは決まりましたでしょうか。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

社長につきましては、現在、石田社長が社長として継続されてはおります。

上道委員

その社長さんが、沖縄へ行かれて不在だそうですけども。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

石田社長も一月に1回はこちらに来まして、常勤といいますか、常にこちらにおられるわけではないんですけども、月に1回は来たり、またリモートで社員と打合せしたりということは行っておられます。

委員 長

上道委員。

上道委員

それと和田のキュウリハウスですか、作業の方が1名とんづらされたとか。それともう一名、何かとんづらされた補充はどうなってるんですか。

委員 長

産業振興課長、分かっていますか、今の質問。

産業振興課長

分かります。今、和田のほうのキュウリのハウス6棟分ということでございますが、そこについては今、病気によってリタイヤされたというような状況でございます。実際通っていただくと動きがないというところで、そうした問合せもございます。

実際、リース販促で農協のほうで実施されておまして、今、町と農協でしっかりそこに人を充てるというようなことで、今大体めどが立っているところでございますので、そこでしっかりやらせていただきたいというふうに考えております。

委員 長

梅津委員、ちょっとスイッチ切っておいてください。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 じゃあ、まだ時間ありますね。ほかにはないので、次に行きます。

土木費と消防費の質疑に入ります。「町が実施する事業等の内容」の42ページから46ページまで、事項別明細の176から192ページになります。質疑をお受けいたします。土木費と消防費です。

委員長 崎元委員。

崎元委員 42ページの老朽危険家屋等のとこなんですけど、民家だけで蔵は入っとらんのやね。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 今回の御質問でございますが、町内、特定空き家に認定しておる建屋が32件、あと準特定空き家で16件、合計4件、今登録をされておりますが、全てこれは、小屋というか納屋というか、そういうのは除外しておる数字でございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 うちの集落でも、蔵が壊れかけたとかそういうのはたくさんあるんですけど、補助があれば壊したいなという人もいるんですけど、補助はつけられませんか、蔵。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 元住居、住居以外の建物についての今御質問やと思うんですけど、基本的には今のところは国の施策にものとりまして、特定空き家に認定されます住居をメインにして、今は補助事業を動かしているところでございます。そのような御意見も町内から聞いては、今年に入っても何件が私も聞いております。それにつきましては、また今後の課題とさせていただきたいと思っておりますし、また検討のほうも進めてまいりたいというふうに思います。

委員長 崎元委員。

崎元委員 できるだけ早く検討してもらって、わずかでも補助できるようによろしくお願いいたします。

委員長 河本委員。

河本委員 43ページのおもてなし街道魅力アップ事業の540万円なんですけど、観光おもてなしロードというのは、どこを想定しているんですか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長

町で想定をしておる路線でございますが、3路線でございます。坂尻・太田線、元パラッツォから太田に上がる道でございます。そこと梅街道。あと北田・菅浜線、元旧県道でございますが、あちらにつきましては、サイクリングコースにもなっております。また、町内観光地にも続く道路となっておりますので、特にその3路線を中心におもてなしアップロードのこの事業の対象道路として認定しております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

43ページの右上の道路維持事業ですけれども、全部記者会見の資料で見せていただいて、そこにも質問したんですが、ここの事業概要等を書いてあるのを見ると、主要な観光地を結ぶ道路を観光道路と位置づけ、観光ルートや景観を含めた道路整備を充実すると書いてあるんですけれども。これは記者会見なんで、トピックスなんで、ほかと比べて、この道路維持事業だけトピックスでボンと出とんで、何か意味があるんやなと思うんですけれども、これは今話を聞いてると、梅街道をすることが、この3,400万になるんですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

例年道路維持事業ということで、町道の維持管理に関する予算をつけていただいております。

今回の記者会見資料の内容をちょっと私も見させていただきましたが、道路維持事業とおもてなし街道魅力アップ事業、こちらのほうの概要が2つ重ねたような形で記者会見資料のほうになっとったかというふうに思います。

金額的には3,448万円、こちらのほうは通常の町道の維持管理に要します経費になりますし、このおもてなし街道魅力アップ事業というのは、それに上乗せして、きめ細やかな維持管理をこの3路線につきましては、やっていきたいと。そのような事業費でございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

そうすると今43ページの上を書いてある3,448万円というのは、普通の通常の道路維持管理費であって、今言っているトピックスに出ている観光地という道路維持費ではないということ

すか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

この道路維持事業の3,448万円は、基本的には町道全部に対します予算になりますので、今申し上げました3路線につきましても、この中には含まれてはおるのですが、それとはまた別出しで、きめ細かな維持管理をしたいということで、おもてなし魅力街道魅力アップ事業ということで、別途540万円の予算をつくらせていただいとるところでございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

梅街道の関係も含めて、540万でその魅力アップの道路の維持管理ができるということですね。こんな安くでできるのかな。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

道路維持事業では、先ほども申し上げましたが、町道の維持管理全般に使う費用でございます。当然、梅街道等につきましてもこの費用で除草とかをするわけでございますが、やはりいろいろな区からの要望やいろいろなことでなかなか除草に手が回らないというのが、ここ最近の状況でございます。それに対しまして、魅力アップ事業で540万円を別で頂くことによりまして、先ほども申し上げましたけど、観光地につながるルート等のおもてなしの心を持った、そのような対応をしてきたいというふうな事業費でございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

そこで本題なんですけども、平成30年から佐柿、河原市、郷市線のところを橋をやり替えたときから、あそこを消雪装置、融雪装置をつけてほしいという話をずっと議会も町民からも出てたと思うんですけども。そのときの回答として、前の課長は、両サイドの側溝がまだしっかりできてないんで、側溝をまずやらなあかんのやということやったんですけど、ずっと見てるんですけども、佐柿の周辺は1回やったんですけど、それからもう全然工事が進んでないですし、今回の予算を見てもその辺が予算が見えないんですけども、これはどういう計画でやるつもりなんですか。やらないんですか、やるんですか。それともやるのであれば、いつ頃にするという計画はあるんですか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

融雪装置を設置致しますと、当然、排水という一つの大きな問題になってきますので、前課長がそのような答弁をしたというのは私も聞いております。河原市地区内、今着手の方はまだしておりませんが、工事は発注も一部、河原市区内してしております。郷市の方も完成の方をしてしております。なかなか一遍には無理なんです、徐々に排水路の整備につきましたは進めておる状況でございます。それと、まず融雪装置につきましたは、基本的には今後、今まではビックプロジェクトも多々ありましたので、それを見ながら利用計画の策定になっていると考えております。今後、早急にできないという話は別にしまして、この消雪装置の工事の計画につきましたは進めてまいりたいと考えております。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

今年も急に雪が降るたびにそういう町民の声が出てくるので、雪が降らなければいいんですけども、やっぱり積もりますとそういうような状況になりますので、やっぱり計画性を持って、あのときはもう四、五年でできる話やったと思ったんですけど、5年たっても何もまだできる気配がないので、その辺のスケジュールを持って、やっていただきたいと思いますので、1回また行程を出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 長

河本委員。

河本委員

44ページの美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業のその中の主な経費の中で、指定管理料の4,609万円あるんですけども、これというのは毎年支払っていく運営経費としてもと決まっていた分ですか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

これはもう協定時で、年度張りで決まっておった施設の運営管理費でございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

あとそこにデジタルサイネージ管理業務委託料410万円というのがあるんですけども、デジタルサイネージというのはどういったものなんでしょうか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今回、道の駅の中央部に、北棟と南棟の間に誰でもというか、間に多目的なスペースがございます。店舗ではないスペースでございます。あそこの2階通路のところに大きな液晶テレビが4つあるといたらいいんでしょうか、そのような、要は広告を出すとかそのような観光客に対してJRの時刻表が流すとか、そのような形で観光客へのサービスを目的としたデジタルサイネージといわれます液晶の大きいやつを設置を、今工事を進めておるところでございます。

それに対します流すコンテンツや、それとまた本体の維持管理費、その辺を今回計上させていただいておるといふふうになっております。

委員 長  
梅津委員

梅津委員。

先ほどの竹仲委員と同じような意見なんですけども、道路維持事業ということで3,400万つけておりますが、これは今説明を受けて分かったんですけども。

町長がおっしゃるとるように海や浜をきれいに来客に見てもらおうということで、観光ルートの景観を改善していこうというので町長は述べております。その関係で、今、現場を見ますと、ネットにいっぱい石が絡まっています。あれは何ネットというんですか、落石防止用のネットにどっさりと岩や石、この冬、雪で落ちてきたんでしょうね。それがボンと膨らんでるといふことと、それから、道がいつも陥没してきてるところもあるんですね。

それと去年、要望をかけている北田のあそこからちょっと行ったところの海の下が掘れてます。今仮設の代わりに石を置いてるんですかね。それでもう1年たってしまったんです。この冬でやっぱり大分なるんで、波でたたかれてますんで、またあれが大きくなって陥没して、どんと本当に道が落ちるんじゃないかという心配があるんですけども、あの辺の工事をこの道路維持管理費用では全くこんなできませんよね。これはやっぱり国か県から予算をもらって、やっぱり観光道路、それから防災道路のサブ的な道路やという位置づけでもって、早急に修繕を起こしてほしいなと思いますけども、よろしくをお願いします。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今、梅津委員から御指摘のございました北田・菅浜線、新しく町道になったところがございますが、その一部が海洋洗堀によりまして石積みが崩れておるところでございます。昨年度そこにボトルユニットといいまして、袋の中に石を入れて、根固め工になりますが、それによる今仮設応急の対応は取らせていただいております。ちょうど今タイムリーな話なんですけど、先週なんですけど、敦賀土木とその件に関しましてちょっと打合せを行わせていただきまして、来年の5年度の嶺南枠、要は県単になりますけど、県のほうの事業で乗れるような方向で工法等も相談に乗っていただきながら来年対応していきたいなというふうに今ちょっと進めておるところでございますので、そのような状況であるということだけ、御報告だけさせていただきます。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

それはあれですか。菅浜の区長さんの方には連絡は行っていますか。今回、総会でいろいろと質問があったんですけども、まだ区長のほうには連絡いってないという形ですね。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

すみません。まだ動き出したところがございますので、まだちょっと区長さんのほうには御連絡させていただいておりません。またある程度めどが立ちました段階で、お話をさせていただきたいなというふうに考えております。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

ほな今、防護ネットの中にたまっている土砂の回収は、今年中にやられるんですか。夏までにやるという形になるんでしょうか。そうしないと環境美化というんですか、お客さんに、来る人はいや何やこれ危険な道路やなというふうに美観を損なってますので、それを何とかして。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今、御指摘いただいたのは、弁天とかあの辺の辺りのことやと思うんですけど、私どもも現場のほうは確認をさせていただいております。そのような工事の対応をするために、またおもてなし魅力アップ事業というのもいただいておりますので、またその辺の事業費も活用しまして、夏場のハイシーズンまでには対応をでき

ればしていきたいなというふうに考えております。

梅津委員  
委員長

分かりました。  
ほかいいですか。  
上道委員。

上道委員

すみません、レイクセンターとレインボーラインの開業に合わせて、たしか早瀬と笹田の道を広げるという説明を聞いたと思うんですけども、その後どうなったんですか。

委員長  
土木建築課長

土木建築課長。  
あそこは県道になりますので、県のほうの事業になりますが、本年度から県のほうの担当者とうちのほうの担当で、地権者のほうにここの狭隘な、狭い区間に対します道路拡幅の事業計画について今御説明を、この夏させていただいておるところでございます。今後は、また県のほうで、設計のほうは、たしか予算取ったのかなと思うんですけど、またそれを踏まえまして、また今後、道路拡幅に対します工事につきまして、また町と県と協力しながら、そこの狭い区間の解消に向けまして、また努めさせていただきたいなというふうに思います。

委員長

ほかよろしいですか。あと15分ありますので、質疑やりますからね。ほかによろしいですね。

(「なし」の声あり)

委員長

じゃあ次、行きます。次は、教育費、公債費、職員の給与等の質疑に入ります。「町が実施する事業等の内容」の47ページから59ページ、事項別歳出予算の192ページから275ページということになります。教育費、公債費、職員の給与等の質疑をお受けいたします。

河本委員。

河本委員

50ページの生涯学習センター管理事業の5,245万円なんですけど、この間、1月29日に議会と語ろう会で利用したんですけども、講演を開いて長時間、町民の皆さんにも聞いていただいたんですが、非常に寒くて、本当にこんな状況で毎回貸館とかイベントを運営しているのかとちょっとびっくりするぐらい寒かったんですよ。空調壊れてるんじゃないかというぐらいの寒さで本当に驚いたんですけど、ふだんあんな状況で運営されとんのか、空調

壊れとんじゃないかとちょっと気になるんですけど、その辺りいかがですか。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

お答えいたします。

「なびあす」に関しましては、空調機器の故障というのは今現在ございません。

ただ、電気代等でデマンド対応の中で運営をしておりますので、たまたまちょっと寒かったのかなというふうにも感じておりますが、今のところそういう形で運営をさせていただいておる状況でございます。

委員 長  
河本委員

河本委員。

本当に尋常じゃないぐらい寒かったんで、改善の余地があるんじゃないかというふうに思うんですけども、本当に大人数が入ったときは人の熱であったかくなるんかもしれないんですけど、本当に貸館で利用したような人が、本当に不満を持つんじゃないかなと思うんで、空調についてはちょっと検討の余地があるんじゃないかと思うんで、そこをしっかりと改善できるように検討を進めていただきたいなと思います。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

貴重な御意見として賜りまして、善処したいと思います。

委員 長  
川畑委員

川畑委員。

あそこのデマンド値の最高温度は28度になつとんでね。その日は氷点下、マイナスになるほど寒かったんですわ。それを職員は分からずで、毎日同じような状況で28度にすればいいと思って設定したら、もうクーラーをかけてるような状態やったんですね。行って、もうちょっと温度上がらんのかと言ったら、31度か2にはできたと言うんですね。そこら辺の感覚は、今日は寒い日やし、上水道管も破裂するような寒さやということを職員はやっぱり感じてもらわなあかんのですよ。それを今後対処しますとかじゃなしに、そういう状況下において町民に対して風邪引かんように対処していくということは、既にあっちの職員も考えもらわなあかんので、今後ちょっとそういうところを変えていってほしいのでお願いしますわ。

委員長 ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員 49ページの学校プールなんですけど、11日間予定とあるんですけど、これは学校の授業だけですか、この日にちは。土日は関係ないということですか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ここに記載させていただいておりますのは、一般開放ということで広く子供さんたちに開放するという日の設定でございます。その前段で、学校には当然授業の中で利用もいただくということで考えております。

委員長 崎元委員。

崎元委員 土日も監視員をつけて、使わせるということでもいいんですね。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 監視員をつけてということで考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 51ページの埋蔵文化財緊急調査事業240万円に該当するんかどうかわかりませんが、興道寺廃寺の状況というのが新聞でも大きく報道されてましたけども。やはり国指定のものになったということで美浜町も力を入れていくというふうにこれまでおっしゃってたんですけども、やはり5年にわたって草が生えてるといような、放置されたような状況というのは、ちょっと私たちとしてもショックを大きく受けているので、その辺どういふふうに改善されていくのかお伺いします。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 本日の福井新聞のほうで大きく記事が取り上げられておりまして、私も読ませていただいたところでございますが、確かに1名の学芸員が退職して、これまで20年間にわたって興道寺廃寺に取り組んでいただいたわけなんですけれども。

それまでこの興道寺廃寺に関しましては、保存活用計画、そして整備基本構想といったものをまとめさせていただいております。その中に実施計画というところで年次計画を持って定めておりまして、この計画につきましては、一応この年次計画に沿った形で進めておる状況でありますので、こちらにつきましても、この計画にのっと

った形で今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

その関連で僕、聞こうと思ったんやけど、国吉城址という名前が結構出てくるんやね、いろんな事業で。興道寺廃寺に関しては何も出てこないね、一つも。だから、やる気がないんやなと僕は見とんやけど、本当にやる気があるんやったらここに事業内容が出てきてるいいのではと思うんやけど、今、佐柿も埋蔵文化財のどこかな。もしかすると歴史資料の保存になるんかなというところくらいしか興道廃寺の関係は出てこないんで、やっぱり真剣度というのは全然見えてこないんで。国の指定を受けたときには物すごい、これからやるぞ、あそこを何とかしますよという感じに見えたんやけど、それから5年たったら何も今は草がぼうぼうで小っちゃい看板が見えるだけで、新聞も見たら分かるけど、あれでは本当にどうするんかという構想が全然見えない、計画立ててるというけども。僕も町民からの要望の中でもいろいろ結構きつい口調で言わせてもらいましたけど、やっぱりしっかりと方向性を持たないと、そこに住んでおられる方は今後どうなるんやというのが分からないと改造もできないし、極端に触ることもできないということになってくると非常に年々困ると思うので、この辺をもっとしっかりと結論を出していただきたいなというふうに思うんですけども。スケジュールがあるんやったらちゃんと工程表を皆さんにもう一回見せていただいて、ここまでにやりますよということの決意をお願いしたいんですけど、その辺はいかがですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

ありがとうございます。確かにこの計画書の中には、そういった実施計画というところでまとめております。町としましても、国の補助金をにらみながら、この業務を進めていくというところで考えております。当然、土地の購入なんかも国の補助、支援をいただきながら進めていくというところで考えておりますので、それを踏まえた、しっかりして対応してまいりたいというふうに思っております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

最後にします。もう一回改めて工程とかを出していただいて、何

年までにどうするということの1回明確なことを皆さんに提示していただきたいと思うんですけども、それは可能ですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

では、機会を改めて、その全資料をまたお示ししたいと思います。

委員長

ちょっと発言させてもらっていいですか。

教育費というところで、46ページですか見ますと40事業あるんですよ。今まで驚いてるのは、教育委員会というところでハードもソフトもやるんですよ。例えばこの間、ゲートボールじゃなくて、グラウンドゴルフ場をやる設備工事の窓口も、実際工事やってるのかどうか知らないけれども、それも教育委員会でやるんですよ。町長部局のほうは、よく分からないけれども、機能別にある程度分かれて、専門的に仕事を分けて、道路は土木建築やというような形で建物もなってるんだけど、ちょっと教育ですごく大事なんで、その辺の骨格予算というのの審議なんで、こんなことを、偉そうなことを言いますけど、今の体制で本当にいいのかなというふうに以前から考えていました。

だから、松葉さんが辞めてしまって、興道寺廃寺もどうなんのかなと思って心配してますけど、やっぱりその辺しっかりと、ソフトもハードもきちんと進んでいくような体制というのは見直さんとあかんのやないかなと。以前、教育政策課とかというのがありましたよね。そのときによかったのかどうか私は全然知りませんが、その辺の連携なんかはちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないかというふうに私は感じています。これは何言ってんだということかもしれませんが、私の感想でございます。

ほかに何かございませんか。

幸丈委員。

幸丈委員

50ページの上の2つの人権教育推進事業と人権教育指導研修委託事業なんですけど、これは人権協に関する費用やと思うんですけど、僕も人権協議会に入らせてもらって、たまにですけどやっぱり人権について考えることってほんまに大事やと思ってます。やっぱり美浜町てほかの市町に比べると、この人権について触れ合うイベントとかが多いと思うんで、とてもすごいことをやってると思うんですけど、最近いろいろ会議の人から、ち

よっと費用がもう少しあるともっといろいろなことができるのになとかという意見がよく耳にするんですけど、増額とかというのは可能ですか、将来的に。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

その点に関しましては、確かにいろいろな毎年事業をやる中で予算化をしていくわけでございますので、そういった事業を考える中でこういった事業も新たにというところがあれば、当然また予算化は可能かと考えております。

委員 長  
幸丈委員

幸丈委員。

次、また別で56ページの給食センター管理運営事業なんですけど、プレミアム給食ということで、下に米印で地元生産者と連携し、積極的に地場産品を活用ということを書かれておるんですけど、よく言われるのが、へしこのまちと言うとんのに、給食にへしこを出してないやないかとよく僕言われてて、何かいろいろ聞くと、以前は出されたこともあったらしいんですけどいろいろ骨とかの処理とかが大変ということで、ちょっとその後は継続してないということなんですけど。再度もう一度、へしこもだんだんちょっといろいろな昔ながらの塩辛いやつだけじゃなくて甘いやつとかいろいろあるんで、もう一回検討だけしてもらって、それで難しいようであれば、それは仕方ないと思うんですけど、そこら辺また検討のほうよろしくお願いします。

以上です。

委員 長  
河本委員

河本委員。

54ページの美浜・五木マラソン記念事業の1,500万円なんですけども、前日にチャリティーコンサートを開くのは何か久しぶりだと思うんですけど、いつぶりになるんですか。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

マラソンの30回大会の記念ということで、そのときやらせていただきました。5年ぶりということですよ。

委員 長  
河本委員

河本委員。

非常に期待されている方も多いと思うんですけども、これは実行委員会で検討して、やっぱりこういった慈善のチャリティーコンサートをやろうというふうになったんだらうと思うんですけども、

やはり町に対しての経済効果も一定望めるんでしょうか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

こちらにつきましては、マラソンと併せて、連日で開催するものでございますので、当然マラソンに参加される方がコンサートへ行かれるということも当然考えられますし、コンサートだけで美浜町に訪れていただくということも考えられますので、そういったところでの経済効果があるかと考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

チャリティーというところで、どっかに寄附されるんだと思うんですけども、どういったところに寄附ってされるんですか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

社協等で考えておるところでございます。

委員 長

社協ね、社会福祉協議会。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すみません、追加でお答えさせていただきます。

チャリティーにつきましては、五木ひろしさんの御意向というところも当然でございます。地元ふるさとに対して、五木ひろしさんが無償でお越しいただくというところでございますので、そういった意味でもチャリティーというところでやらせていただくものであります。

委員 長

すみません、5時になりましたけど、2号まではやってしまいたいと思いますけど、皆さんよろしいですか。理事者の方も、すみませんがよろしくお願いします。

ほかに。

上道委員。

上道委員

すみません、町民に質問されましたんですけども、小中学校のバス、数人しか乗らないのに大型が来るといんですけども、これはどうにかかりますでしょうか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今のは中学校、小学校どちらでございましょうか。

委員 長

上道委員。

上道委員

すみません、迎えに行ったというんだから中学校かな。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

中学校、スクールバスということで運行させていただいております。3方面で12便というところで運営させていただいております。当然、体調不良等で休まれとる生徒さんも中にはいらっしゃるのかなというふうには思うんですけども、業者ともしっかり連携しながらということでやっておるのも実情でございますので、そういったことがないように、また今後対処してまいりたいというふうに考えております。

委員長

上道委員。

上道委員

ほんで、その数人というのは、人数いらっしゃるかどうかなんですけども。

教育委員会事務局長

ちょっと今現状で、そこまで実態を把握しておりませんので、調べて調査してまいりたいと思います。

委員長

副委員長。

副委員長

53ページなんですけれども、本とのふれあい活動事業と図書館情報システム化事業、図書館運営事業の、この3つの事業なんでございますが、令和4年の予算と比べると、それぞれ減らされて400万ぐらい減らされてるんですよ。骨格予算でどうなるかというのは、まだ分からないんですけれども。現状の図書館では、館長、司書、あと会計年度ですか、大体3人ぐらいで中心に回ってると思うんですよ。実際の業務を見れば、非常に長時間で大変な作業をされてます。大体蔵書が8万冊あって、それで1万8,000人、2万弱の人間が訪れてるということなんですよね。非常に業務過多で大変な作業をされてると。この辺の司書さんを増やすか、あるいは人員を増やすとか、そういう考えはあるんでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今現状といたしますと館長、そして正規の職員が1名、会計年度任用職員が今2名、あと「なびあす」と連携する形で職員がまた別で1名おります。さらに土日に入っていただく方も1名いらっしゃいまして、それ以外にもしおり部といったボランティア的のところの部を立ち上げてまして、そういったところでも運営いただいております。

確かに委員おっしゃるとおり時間が朝から夕方6時半までになり

ますので、その辺はシフトを組みながら回しておりますので、何とか今はやれとる状況かとは思いますが。今のところはこのメンバーというところで今考えておるところでございます。

委員長

副委員長。

副委員長

やっぱりボランティア頼りで何とか回ってるというのが現状ということですね。やっぱりこの辺、美浜の文化的な面を支えるというような図書館事業で非常に大事だと思うんですね。この辺やっぱり力を入れていただきたいのと、あと図書購入費なんですけど、これは400万で、もう何年も続いているんじゃないんですかね。現在、単行本にしても何にしても非常に値段が上がっております、1冊の値段が。この辺で400万のままの図書購入費というのが、今後上げる予定等はあるんでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

400万については、毎年一応この額で、年間2,000冊から2,500冊の購入をさせていただいておる状況でございます。そちらにつきましても、また町民等のニーズ、そういったところも把握して、必要とあらば、その辺も増額に対して予算要求をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長

川畑委員。

川畑委員

54ページの町民総参加体力づくり推進事業のことでちょっと、これもまた要望、お願いなんですけど。実は高齢者の中で、この教室というのは、いいものがあればもっとたくさん参加したんだけど、もうリフレッシュ体操とかその場だけで終わるから、何か競技になるような、例えばボッチャの教室とか、今、世間で広がってますゆるスポーツなんです。面白いですよ。めちゃくちゃ面白いスポーツがいっぱいあるんですね。けがをしない。そういうのをやってもらって、自分らで何か大会開いてやろうということをやりたいんですけど、ここはいいもんがあると、その年だけはたくさん行くんですけど、次の年を見るとなくなってるんですね。そういうとこをちょっと高齢者、若いスポーツとか小学生に関しては、これで十分かもしれへんねんですけど、高齢者にとってはもう少し参加できるものの内容を、体操だけじゃなしにしてほしいと思うんですけど、ちょっと意見ないですか、あったら答えて。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

高齢者向けの体力づくりに関しましては、今リフレッシュ体操というところでやらせていただいています。今おっしゃるように委員からそういった御要望もあれば、また新たに組み込むということを検討してまいりたいというふうに思っております。

委員 長

いいですか、ほかに。

(「なし」の声あり)

委員 長

じゃあなければ、最後になりますけど、歳入関係の質疑に入ります。歳入の事項別予算は、10ページから32ページです。質疑はございませんか。歳入です。

(「なし」の声あり)

委員 長

では、ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

産業振興課長。

産業振興課長

先ほどいただいた農林水産業費の質問に今お答えさせていただいてよろしいですか。

委員 長

はい。

産業振興課長

先ほど梅津委員で獣害のおりの設置、貸出数、そういった御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

猿おりが5つ、ハクビシンのおりが10、そしてイノシシ・鹿、そういったものが14、今出ているところでございます。あとそれ以外にも、地獄檻といって、大きいやつが新庄、和田、大藪、菅浜、太田、5か所で設置されております。

先ほど梅津委員がおっしゃったプレートとかついてないというのは、この貸出しの中で多分あるのかなというふうに思っておりますので、確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員 長

以上で、本日の審議を終わります。

明日は午前10時から、引き続き本委員会を開会いたしますので、よろしく願いいたします。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(散会宣言 午後5時09分)

(開会宣言 午前9:57)

委員長

おはようございます。

おそろいのようなので、昨日に引き続き会議を再開いたします。

最初に昨日の内容について補足説明があるということですので、総務課長よりお願いをいたします。総務課長。

総務課長

皆さんおはようございます。

昨日の委員会で2点ばかり御質問いただいておりますので御説明を申し上げます。

まず1点目でございますが、竹仲議員から当初予算説明書①、この予算資料でございますけれども、この中の8ページに(2)として性質別歳出予算額の状況ということを示させていただいております。この中の5でございますけれども、補助費という項目がございます。令和5年度13億8,000万ほどでございますが、前年と比べて1億円ほど減額になっているという御指摘がございました。それについての回答ということで説明させていただきます。

中ほどの説明の中にも書いてございますけれども、補助費等ではということで、民宿等活性化事業の終了、これで約6,300万、後はふるさと納税の返戻品の減額で3,800万、またこのほかに大きなものとしましては定住促進対策の施策として2,500万円、また敦賀の美方消防組合負担金が1,000万円、また三方五湖活性化ゾーンの補助金ですね、そういった関係で前年度と比べて1,000万、また道の駅の移転補償費の関係で8,000万であったり、また地域公共交通会議負担金です、そういったものが700万ですしイベントの補助金ということで、これも600万円の減額となっております。そういったもので約1億6,700万、前年度と比べて減額となっているということで、一方ですね、今度は前年度と比べて増えているものということで、デマンド実証運転ですか、それに係るものが4,400万、昨日も御説明させていただいたとおりでございます。4,400万とし、全中のスポーツ大会の補助金が1,200万でございます。五木マラソン関係で約1,500万円の補助の増でございますし、こういった経費、主なものを足しますと約7,100万ほどございます。そういったものを差引きすると前年度と比較して補助費のほうで1億円ほど減額になっているとい

うものでございます。よろしいでしょうか。

それでは2点目につきましてでございます。川畑議員から議員のグリーン車利用に関する御質問をいただいております。

まず議員のそういった規程を御説明させていただきます。町議会議員の費用弁償、旅費につきましては、美浜町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例というのが根拠、規定になってございます。

この条例において弁償する鉄道賃の額については、美浜町一般職の職員の旅費に関する条例に定める額として規定してございます。一般職の職員に準じて出すんだということが決められております。

この一般職の旅費に関する条例でございますが、その中には片道100キロメートルを超える旅行の場合は特急料金及び座席指定料金を支給することができるということで、新幹線ですと特急券と指定席ですか。そういったものが支給となつてございます。

また特急料金を徴する列車を利用する場合ということで、これも新幹線を想定しておりますと、そういった新幹線を利用した場合は特急料金のほか特別車両料金、いわゆるグリーン車の料金でございます。あと寝台料金というのが特別車両料金と言われるらしいのですが、そういった料金を支給することもできるという規定が条例上でございます。ですのでグリーン車利用については、基本的には条例上認められると、支給は認められております。ただ全国知事会の研究会の一つであります地方自治制度研究会というのがございます。その中で地方実務提要というものを示してございます。この実務提要につきましては、私どもが日頃から行政運営であったり地方自治法の解釈、運用等の参考にしているものでございまして、それによりますと旅費や費用弁償の額の決定に関しては、通常一般人が旅行する場合に特急列車やグリーン車を利用することが条例となっているか否か、通常ですとそういったことが一応は一般の方でも利用されるのかと、そういうことの判断であるとか、国家公務員法等の旅費に関する法律等、また公務旅行の性格、特別な必要性を総合的に考慮して決定する必要があると示されております。国家公務員の場合ですと調べてみますと、グリーン車そういった適用、支給を受ける者については、本省の部長、局次長、局長や主な地方支局長の審

議官級の職員であればグリーン車はそういった利用の場合に限っては支給が認められるというような規定がございます。

本町でこういった国家公務員の考え方であったり、今申し上げました地方自治制度研究会が示しているそういった考えの下、また参考にさせていただいて、それプラス住民感情への配慮ということも必要かなということと、また常々課題となっております経常的経費の縮減を図る観点からも、例年予算編成や方針におきまして、特に出張機会が多く、またタイトなスケジュールの中での移動等を考慮しまして、町長、議長のみに限ってグリーン車の予算計上を認めてくださるようでございます。そういった扱いを現在はさせていただいておるといことでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長  
川畑議員

よろしいですか、川畑議員。

我々議員としては二元代表制で選ばれ、町長も選挙で選ばれた、我々も選挙で選ばれた。その中で、同じ議会活動をする中でその差は、そういう事情で考えてやっていくというのはそちらの理由であって、我々としてはみんな同じで、平等に扱ってもらわなければおかしいんじゃないかという差別意識も出てきますので。

例えば嶺南では各市町でやっているところがあるし、やってないところもあると。それがみんな、先ほど言った何かの研究所の話で、全市町がそれにのっかってやっていくのなら分かりますけど、やっているとところがあればやってないところもある。ではうちは何でできないのかということを見ると、今後、議会として理事者側にこういう感じの研修とかそういう遠いところへ行く、グリーン車を使うときには使わせてもらいますというような提言をしていきますと。それでちょっと解決していこうと思っておりますので。ありがとうございました。

委員長

それでは、昨日は議案第2号を終わっておりますので、本日は議案第3号令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第3号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ではないようでございますので、以上で議案第3号の質疑を終了します。

次に、議案第4号令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

(詳細説明)

議案4号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

松下議員。

僕はずっとそのげんげん運動、それからこるぱの事業をフォローしてきてるんですけど、今1人当たりの医療、国民健康保険医療費、これを示されたんですが、その位置が改善されてきているのは、コロナという問題があるので、なかなか判断は難しいと思うんですが、その保健医療の給付の中で、例えば一番額の多い順位を3つぐらい、このデータで示せるんですか。もし分かったら、上位3つの疾病というか治療にかかった費用の割合を聞いていただけるとちょっとありがたい。

住民環境課長。

主に医療費を占める疾病といたしますのは、循環器系の疾病、診療関係の例と、あと悪性新生物、がんのほうの疾病、あとは筋骨格系ということで整形関係の、毎年ほぼこちらの3つの大きな疾病分で医療費が占められております。

松下議員。

そうすると例えばこるぱをつくって食の改善をやって、それで減塩をやってというストーリーは成り立つかなと思うんですけど、ただこの数字がどこまで改善されていくかというのは、やっぱりきちんとフォローしていかないと、この減塩運動そのものが的を射ていないという批判も出てきますので、そこらを今後はしっかりフォロ

一しながら、町としての事業がよかったか悪かったかというところをぜひ判断していくような体制を取ってもらいたいと要望します。

委員 長

河本議員。

河本議員

予算概要のところなんですけど、県支出金の減少は保険給付費の交付金の減少によるものと説明されたんですけど、保険給付費普通交付金というのは、被保険者数に連動して何かサーチされるんでしょうか。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

普通交付金、こちらのほうは医療費に準じて計算をしているもので、被保険者数がやはり減少しますと医療費のほうも減少するという傾向がございますので、そういうところでございます。

委員 長

ほかに質疑はございませんか。

辻井議員。

辻井議員

美浜町は町民の健康を維持するために、健康事業のところに特定健診とか保健指導、人間ドック等が行われております。それで先ほど課長から説明があったとおり、お医者さんにかかるのが減少しているという評価が出ましたのでいいと思います。

それで人間ドックですけれども、今年も196万円の予算が見てあるんですけれども、この人間ドックの費用の助成という格好で、何名当たりの対象になるのかを教えてください。

委員 長

分からなければ分かった時点ででも構いません。では後でその話は。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

では、なければ次に行きます。

次に議案第5号令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員 長

議案第5号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ではないようですので、以上で議案第5号の質疑を終了します。  
次に、議案第6号令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算を  
議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第6号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ではないようですので、以上で議案第6号の質疑を終了します。

住民環境課長。

住民環境課長

国民健康保険の改定のところで御質問をいただいた件についてお  
答えしてもよろしいでしょうか。

委員長

お願いします。

住民環境課長

人間ドックの計上している見込みの件数ですけれども、一日ドク  
クが40件、二日ドックが20件、脳ドックが20件、計80件で  
計上しております。

委員長

辻井議員。

辻井議員

今ちょっと数字が分かりにくかったんですけど、一日ドックが4  
0件、それと宿泊のドックと、それでもう一つの合計を合わせて8  
0件ということですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

一日ドックが40件、二日ドックが20件、脳ドックが20件の  
計80件でございます。

委員長

辻井議員。

辻井議員

数字的によく分かりました。

それで現在の補助金というのは大体2分の1ぐらいの補助になっ  
ているのか、ちょっとお聞きします。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

上限が2分の1で、上限がそれぞれ一日ドック男性2万1,00  
0円、女性で2万3,000円、二日ドックで3万2,000円、脳

ドックで2万2,000円、こちらが上限となっております。

委員 長

辻井議員。

辻井議員

分かりました。それで今年196万円の予算を組んであるんですけども、これも例年と同じぐらいの人数を想定してますか。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

例年どおりでございます。

委員 長

辻井議員。

辻井議員

分かりました。たくさん受けても補助は出ないよとなってくると、まだちょっと健康づくりの負担になりますので、この辺のところについてはきちんと補助が出るような体制づくりを行政の方でやっていただきたいと思います。

以上です。

委員 長

では続きまして、議案第7号令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員 長

議案第7号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

幸丈議員。

幸丈議員

1個教えてほしいんですけど、丹生と竹波の配水池の耐震診断業務を令和5年度でされるということなんですけど、実際の工事というかそこら辺は何年にするかというのは決まっていますか。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

令和4年度に丹生のほうの設計をいたしました。それで今度、令和5年度と6年度に丹生のほうの配水管工事の実施を行う予定でございます。

それとあと竹波のほうが令和5年度に布設替えの設計をいたしまして、令和6年度と7年度に配水管の布設替え工事を行う予定でございます。それとあと今年度、配水池の調査業務を行いまして、令和5年度、6年度に配水池の改修工事を行う予定でございます。

以上でございます。

委員 長

幸丈議員。

幸丈議員 配水池から配水管に入るということで、配水管を取り替えてもやっぱり今でも天気が悪い日の次の日とかは茶色い水が出たりとか、砂が混じった水が出てますので、そこら辺もなるべく早急に工事してもらおうように、よろしくお願いします。

委員長 藤本議員。

藤本議員 今、丹生と竹波と佐田地区の配水管の耐震化ということで話をしました。この事業が終われば町内の湧水池も含めて耐震化率というのはどのくらいになるんですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 前年度末で耐震化率52%となっております。今年度に工事が終わって再度また、今は計算中でございますが、前年度の様子を見ますと1%とか2%増の感じになると思います。

以上でございます。

委員長 藤本議員。

藤本議員 ぜひいろんなことも絡めまして、耐震化率を高めていただきたいなと思ってます。

これに簡易水道に関連してですね、ちょっとお伺いするんですけども、先般の寒波の到来のときに、町内で宅内漏水が100か所以上発生したという話を聞きました。それで降雪期でもありましたので、管工事組合が除雪とその対応に大変苦勞されたという話もお伺いしました。

特に多かったのが簡易水道の管内です。貯水池というか配水池がなくなってしまうと断水が発生する可能性がありますので、その辺の状況はどのようだったのか分かる範囲で教えていただきたい。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 まず冬季の水道管の凍結の注意ということで、1月1日号に広報をまずさせてもらっておりまして、藤本議員がおっしゃるとおり、管工事組合のほうにちょっと確認をしました。すると大体80件から100件の間の管の凍結と思われる漏水があったと確認しております。

それで配水池のほうは、多少は菅浜のほうと竹波、丹生のほうが若干、配水区が落ちてきたので、町職員が出まして漏水がないか集落を確認して5か所ほど見つけて、水位が差がまた戻ったという事

例がございます。

以上でございます。

委員長

藤本議員。

藤本議員

やはり数多くの漏水が発生したということなんですけれども、一般会計でもありましたように、空き家なんです問題は。空き家の対策の一環として、そういう漏水対策も一緒に考慮していくべきかなと。空き家、特定空き家から順次とかいうのではなしに、冬場になったらその空き家の箇所をどうしたら宅内漏水を防げるかということは、検針メーターの元を止めるとか、そういう方法しかないんじゃないかなと思うんですけど、以前からいろいろ漏水問題でお話しさせていただいた中には、降雪期にはその検針メーターがどこにあるか分からないということが発生しますので、その目印をしっかりと明示するとか対策を取っていかないと、先般は越前町で発生しました給水車まで出さないといかんような状況になる可能性がありますのでその辺が、今申しましたように空き家対策には上下水道課も一緒になって、そういうこの耐震化も大事なんですけど、この老朽化した宅内の管路を、それをしっかりと確認できるようなことをしていかないと、こういう非常時の災害が多発している中において、取りあえず水と電気がなかったら生活できない世の中になってますので、ひとつその辺の検討もよろしく願いしておきます。

以上です。

委員長

答弁はありますか。

上下水道課長。

上下水道課長

また対策のほうについては、どのようにしたらいいのかということと転出したときなどは休止していかれるのがほとんどなんですけど、1か月に1回ぐらい掃除に帰ってくるので開けたままにしてくれという方も結構いますので、その辺はちょっとまた聞き取りして名簿を作るとか、何かちょっと考えたいなと思いますので、よろしく願いします。

委員長

松下議員。

松下議員

藤本議員とちょっと関連なんですけれども、新庄地区の寄積というところの上のほうの家で、2軒の方から区長さんに言ったんですけど、僕のところに電話がかかってきたんです。それで情報により

ますとタンクが満杯の信号を示しているのではという答弁で、その日が日曜日だったので何も対応はなかったんですけど、そこが満杯になっていて、寄積地区の上のほうの家は水がちょろちょろしか出ないのでトイレも風呂も行けないということだったんです。それはどういう理由が考えられるのか、ちょっと僕にはあまり分からないのですが、満杯になっていたら圧でないといけないんですけど、元がどこかで破裂していて、抜けていて圧が上まで行かないのか、そこはちょっと理解が僕のほうではできないんですが、どういうことなんでしょうか。

委員長  
上下水道課長

上下水道課長。

原因につきましては私も分からないので、また技師等と相談して、もし場所が分かれば確認という形でさせてもらいますので、どこかを教えていただければそのような対応をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長  
松下議員

松下議員。

分かりました。僕のほうに相談されたので、もし何か満杯になっていたら普通は出ないといけないんですよ、これは出ないということであれば、どっかもっと上部のほうで、漏れがたくさん発生した可能性があるという、あるいは雪を解かすために使っているケースが考えられるので、その場合ですと僕に知識があれば区長さんに電話して、放送で除雪用に使わないでくださいというメッセージは出せると思うんですけど、そここのところがちょっと分からないので、今後の問題として対応したいと思うので、調査をお願いしたいと思います。

委員長  
河本議員

河本議員。

65ページの丹生・竹波簡易水道施設の改良事業なんですけど、これは主な財源で上水道統合整備事業基金繰入金4,440万円とあるんですけど、この布設替え工事とかをやることによって、この上水道事業へ対応するような布設ができるんでしょうか、どうなんでしょうか。

委員長  
上下水道課長

上下水道課長。

丹生、竹波の工事につきましては、現在、落合川の上流で膜ろ過

により除去しているという形になってございます。今のところそのまま行く予定でございます。

委員 長

河本議員。

河本議員

66ページには上水道統合整備事業という事業というものがあって、簡易水道事業を上水道事業へ統合するためという理由がつけられているんですけども、財源として使うその用途が丹生、竹波の簡易水道の改良事業と、その目的が適してるんでしょうか、どうなんでしょうか。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

丹生、竹波の事業とこの事業の比較でしょうか、すみません。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

今の御質問は1つ目の丹生・竹波簡易水道施設改良事業と、次に菅浜簡易水道建設改良事業の主な財源で上水道統合整備事業の基金の繰入金と同じだという御質問だと思いますが、同じ基金の中から簡易水道事業として丹生、竹波、菅浜の地域において積み立てております。それで簡易水道で使えるという形で、実際に両方から使えるような形になってございます。

委員 長

梅津議員。

梅津議員

66ページの上水道の統合事業なんですけれども、今これは菅浜まで来るんですけれども、今工事を進めてますが、山東地区の今ほどの辺までルートが来ているのかということと、それからあと完了予定ですが、それがちょっと聞きたいんですけれども。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

上水道統合整備事業につきましては、現在令和5年度の計画ということで佐田の、現在出ております。これでほぼつながる、それであとまだのところはげやき台の前のところからずっと今市のところまでの間1,100メートルを抜けてほぼ菅浜まで全部行っております。

委員 長

梅津議員。

梅津議員

それなら今はあれですか、今市からげやき台のところはまだ残っているということですね。それならげやき台からあとはずっと菅浜までは、今はもう行ったという形ですか、北田も含めて。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長 今年度の事業でいくということでございます。

委員 長 梅津議員。

梅津議員 それなら完了予定といいますか、通水予定はいつぐらいになるんですか。

委員 長 上下水道課長。

上下水道課長 令和7年度を予定しております。

委員 長 梅津議員。

梅津議員 分かりました。

委員 長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

それではないようですので、以上で議案第7号の質疑を終了します。

次に、議案第8号令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 （詳細説明）

委員 長 議案第8号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

梅津議員。

梅津議員 67ページの地方創生の汚水処理設備事業で6,300万ついでますけれども、この工事の中身なんです、菅浜集落の排水処理建屋の、建屋そのものの軒天がもうコンクリートが砕けて、それで鉄筋も出たままで、3年前から修繕の要請をかけてますけれども、その建屋の修繕がこの予算の中でやれるというように解釈すればよろしいでしょうか。

委員 長 上下水道課長。

上下水道課長 今回の予算の中には日向のマンホール、ポンプ場の実施設計、改築工事等が入っております、全部が菅浜の、こちらのほうは入ってございません。

委員 長 梅津議員。

梅津議員 もう3年ほど前から危険性が伴うということで、要は頭の上から

そのコンクリートの破片が落ちてきますので、そんなのは早く直せよということで3年前から要請が出てましたが、分かりましたということでずっと来ているんです。ということは、この予算も今はようけつけてくれてある6,300万の中でやっていただけるんだなと思ったんですけれども、全然入ってないと。それなら全然修理の見込みはないということで解釈したらよろしいでしょうか。人が今にもけがをしますよ。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

今回の当初予算にはちょっと盛ってないので、また検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。ちょっと現場を見て考えたいなと思います。

委員 長

梅津議員。

梅津議員

それなら3年前から見てないということでしょうから、やはりまた現場を見て早く行動してください。

委員 長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終了します。

次に、議案第9号令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員 長

議案第9号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終了します。

次に、議案第10号令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

(詳細説明)

委員 長

議案第10号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

では以上で議案第10号の質疑を終了します。

次に、議案第11号令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第11号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

竹仲議員。

竹仲議員

金山住宅団地の販売予定はいつ頃と考えていますか。見通しは立ってませんか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

現在は工事を行いまして、来年に確定測量ということで、まだしばらく時間がかかると考えております。

今のところの予定では、夏頃の分譲を今のところ想定させていただいております。

委員長

竹仲議員。

竹仲議員

令和5年の夏ということでいいですか。

土木建築課長

はい。

竹仲議員

分かりました。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

土木建築課長。

土木建築課長

すみません、今の分譲の件でございますが、この夏に分譲を予定しておりますのは、現在工事をしております第1期分というか、7区画でございます。そのうちの1区画は次の第2期、この拡張工事のほうの通路、作業道路と考えておりますので、実際に7区画を整備いたしますが、6区画の販売を今のところ予定しております。

委員長

ほかに質疑はないですか。

(「なし」の声あり)

ではないようですので、以上で議案第11号の質疑を終了します。  
次に、議案第12号令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計  
予算を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

(詳細説明)

議案第12号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ではないようですので、以上で議案第12号の質疑を終了します。  
次に、議案第13号令和5年度美浜町上水道事業会計予算を議題  
といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(詳細説明)

議案第13号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終了します。  
以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査が終わ  
りました。

ただいまから採決に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度  
美浜町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求  
めます。

全員賛成であります。

よって、議案第1号は、全員賛成をもって承認することに決しま  
した。

議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求

土木建築課長  
委員長

上下水道課長  
委員長

めます。

賛成多数であります。

よって、議案第2号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第3号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第3号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第4号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第4号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第5号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第5号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第6号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第6号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第7号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算を議題

といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第7号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第8号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第8号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第9号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第9号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第10号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第10号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第11号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第11号は、全員賛成をもって承認することに決し

ました。

議案第12号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第12号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第13号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案13件の審査が終わりました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたしますが、最後に副委員長の閉会の御挨拶をお願いいたします。

副委員長

(挨拶)

(午前11時48分終了)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修